有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書）

事業年度　　　自　2018年4月1日
（第111期）　　至　2019年3月31日

株式会社ショーワ

（Ｅ02184）

第111期(自2018年4月1日　至2019年3月31日)

有価証券報告書

1　本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ショーワ

目　　　　　次

	頁
第111期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部　【企業情報】	2
第1　【企業の概況】	2
1　【主要な経営指標等の推移】	2
2　【沿革】	5
3　【事業の内容】	6
4　【関係会社の状況】	10
5　【従業員の状況】	12
第2　【事業の状況】	13
1　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2　【事業等のリスク】	14
3　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4　【経営上の重要な契約等】	21
5　【研究開発活動】	21
第3　【設備の状況】	22
1　【設備投資等の概要】	22
2　【主要な設備の状況】	22
3　【設備の新設、除却等の計画】	24
第4　【提出会社の状況】	26
1　【株式等の状況】	26
2　【自己株式の取得等の状況】	29
3　【配当政策】	29
4　【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5　【経理の状況】	45
1　【連結財務諸表等】	46
2　【財務諸表等】	101
第6　【提出会社の株式事務の概要】	117
第7　【提出会社の参考情報】	118
1　【提出会社の親会社等の情報】	118
2　【その他の参考情報】	118
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】	119
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第111期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　杉　山　伸　幸
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554—1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　関　口　誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554—1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　関　口　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益	(百万円)	266,407	258,246	259,495	291,989	286,692
税引前利益(△は損失)	(百万円)	18,222	7,454	△2,407	26,042	29,963
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失)	(百万円)	11,570	△2,348	△11,444	13,855	19,052
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	15,116	△9,148	△8,498	12,683	19,440
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	105,299	93,258	84,152	96,075	113,316
総資産額	(百万円)	198,137	186,793	205,885	201,967	210,275
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,386.13	1,227.64	1,107.77	1,264.72	1,491.68
基本的1株当たり当期利益(△は損失)	(円)	152.32	△30.92	△150.65	182.39	250.80
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	―	―	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	53.1	49.9	40.9	47.6	53.9
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	11.7	△2.4	△12.9	15.4	18.2
株価収益率	(倍)	8.0	―	―	9.8	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,412	18,249	7,144	24,921	29,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,408	△7,280	△11,048	△4,287	△8,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,531	△9,544	7,420	△11,669	△10,078
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,194	27,139	30,215	38,583	49,809
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,655 (2,919)	12,304 (2,433)	12,648 (3,164)	12,761 (2,817)	12,615 (2,733)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第107期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
4. 第108期及び第109期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失が計上されているため記載していません。

回次		日本基準
		第107期
決算年月		2015年3月
売上高	(百万円)	268,490
経常利益	(百万円)	18,425
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,651
包括利益	(百万円)	17,194
純資産額	(百万円)	121,284
総資産額	(百万円)	198,708
1株当たり純資産額	(円)	1,406.39
1株当たり当期純利益	(円)	153.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	―
自己資本比率	(%)	53.8
自己資本利益率	(%)	11.9
株価収益率	(倍)	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,269
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,531
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	27,194
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12,655 (2,919)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第107期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	103,373	92,130	100,190	109,129	111,035
経常利益	(百万円)	8,849	7,742	9,608	20,990	21,180
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	9,507	△1,872	△17,971	13,449	17,574
資本金	(百万円)	12,698	12,698	12,698	12,698	12,698
発行済株式総数	(株)	76,020,019	76,020,019	76,020,019	76,020,019	76,020,019
純資産額	(百万円)	74,672	69,354	51,327	62,749	77,623
総資産額	(百万円)	109,471	109,512	117,838	114,526	122,014
1株当たり純資産額	(円)	982.97	912.97	675.66	826.01	1,021.83
1株当たり配当額	(円)	37.00	27.00	―	22.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(19.00)	(―)	(10.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	125.15	△24.65	△236.58	177.05	231.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.2	63.3	43.6	54.8	63.6
自己資本利益率	(%)	13.6	―	―	23.6	25.0
株価収益率	(倍)	9.7	―	―	10.1	6.1
配当性向	(%)	29.6	―	―	12.4	15.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,775 (424)	2,796 (312)	2,757 (599)	2,728 (521)	2,710 (525)
株主総利回り	(%)	110.3	92.2	89.0	165.7	135.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	1,295	1,376	1,033	1,858	2,229
最低株価	(円)	992	834	516	878	1,161

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、第108期及び第109期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 第108期及び第109期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。
4. 第111期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当2円00銭が含まれています。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

1938年10月	昭和航空精機株式会社を東京都板橋区において設立。航空機部品の製造開始。
1946年8月	本社を東京都王子区(現・北区)に移転し、商号を株式会社昭和製作所と変更し、自動車用部品の製造開始。
1953年4月	ショックアブソーバの製造開始。
1964年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年4月	埼玉工場新設。
1969年8月	本社を東京都中央区に移転。
1974年12月	浅羽工場新設。
1978年3月	インドネシアに合弁会社ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリングを設立(現・連結子会社)。
1981年11月	ブラジルに合弁会社ショーワ・ド・ブラジル・リミターダを設立(現・連結子会社)。
1985年11月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1986年11月	米国に合弁会社サンベリー・コンポーネント・インダストリーズ・インコーポレイテッドを設立。
1990年8月	栃木研究所(現・栃木開発センター)新設。
1991年10月	本社を埼玉県行田市に移転。
1993年4月	精機技研工業株式会社(御殿場工場、秦野工場)と合併し、同時に商号を株式会社ショーワと変更。パワーステアリングの製造が加わる。合併により米国の子会社、ブランチェスター・エフシーエム・インコーポレイテッドの株式を取得。
1993年4月	タイに合弁会社サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
1994年4月	米国の子会社3社(ショーワ・アメリカン・インコーポレイテッド、サンベリー・コンポーネント・インダストリーズ・インコーポレイテッド、ブランチェスター・エフシーエム・インコーポレイテッド)が合併、同時に商号をアメリカン・ショーワ・インコーポレイテッドと変更(現・連結子会社)。
1994年11月	中国に合弁会社広州昭和減震器有限公司(現・広州昭和汽車零部件有限公司)を設立(現・連結子会社)。
1994年12月	熊本県下益城郡豊野村(現・宇城市)に株式会社九州ショーワを設立(現・連結子会社)。
1995年9月	イギリスにショーワ・ユー・ケー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
1996年3月	中国に合弁会社四川寧江昭和減震器有限公司(現・成都寧江昭和汽車零部件有限公司)を設立。
1998年1月	カナダにショーワ・カナダ・インコーポレイテッドを設立(現・連結子会社)。
1998年3月	株式会社大山精工(現・株式会社ショーワ精工)を買収(現・連結子会社)。
2002年2月	中国に上海昭和汽車配件有限公司を設立(現・連結子会社)。
2006年6月	タイにショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
2006年10月	インドにショーワ・インディア・プライベート・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
2009年4月	御殿場新工場新設(第1工場、旧工場を第2工場とする)。
2009年4月	タイにショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
2011年5月	マシノ・オートパーツ・カンパニー・リミテッド(現・ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド)を出資持分追加取得により子会社化(現・連結子会社)。
2012年8月	インドネシアにピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシアを設立(現・連結子会社)。
2013年3月	メキシコにショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立(現・連結子会社)。
2013年7月	中国に武漢昭和汽車零部件制造有限公司を設立(現・連結子会社)。
2014年9月	中国に昭和汽車零部件研究開発(広州)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2014年12月	台湾に台湾昭和貿易股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
2018年3月	ドイツにショーワ・ドイチュランド・ゲーエムベーハーを設立(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社並びに子会社22社及び関連会社3社で構成され、二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業、ガススプリング事業及びその他からなっており、主に二輪車用・四輪車用部品及びボート用部品の製造販売等の事業活動を行っています。

また、その他の関係会社1社(本田技研工業株式会社：輸送用機械器具の製造販売)とは継続的で緊密な事業上の関係にあります。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(二輪・汎用事業)

主要な製品は、二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダです。

主な会社
株式会社ショーワ
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド
ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ
ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド
ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド
ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド
ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド
ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング
サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド

（四輪事業）
主要な製品は、四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品です。

主な会社
株式会社ショーワ
株式会社九州ショーワ
株式会社ショーワ精工
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド
ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド
ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド
ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア
ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング
サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド
上海昭和汽車配件有限公司
武漢昭和汽車零部件制造有限公司
広州昭和汽車零部件有限公司
成都寧江昭和汽車零部件有限公司(持分法適用会社)
ショーワ・ユー・ケー・リミテッド

（ステアリング事業）
主要な製品は、電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプです。

主な会社
株式会社ショーワ
株式会社九州ショーワ
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド
ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド
ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド
ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド
ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド
武漢昭和汽車零部件制造有限公司
広州昭和汽車零部件有限公司
成都寧江昭和汽車零部件有限公司(持分法適用会社)
ショーワ・ユー・ケー・リミテッド

（ガススプリング事業）
主要な製品は、ガススプリングです。

主な会社
株式会社ショーワ
上海昭和汽車配件有限公司

その他
自動車販売等及び製造機械設備の製造販売を行っています。

主な会社
株式会社ショーワ
株式会社ホンダカーズ埼玉北

関係会社と主要な事業の内容を系統図で示すと次のとおりです。

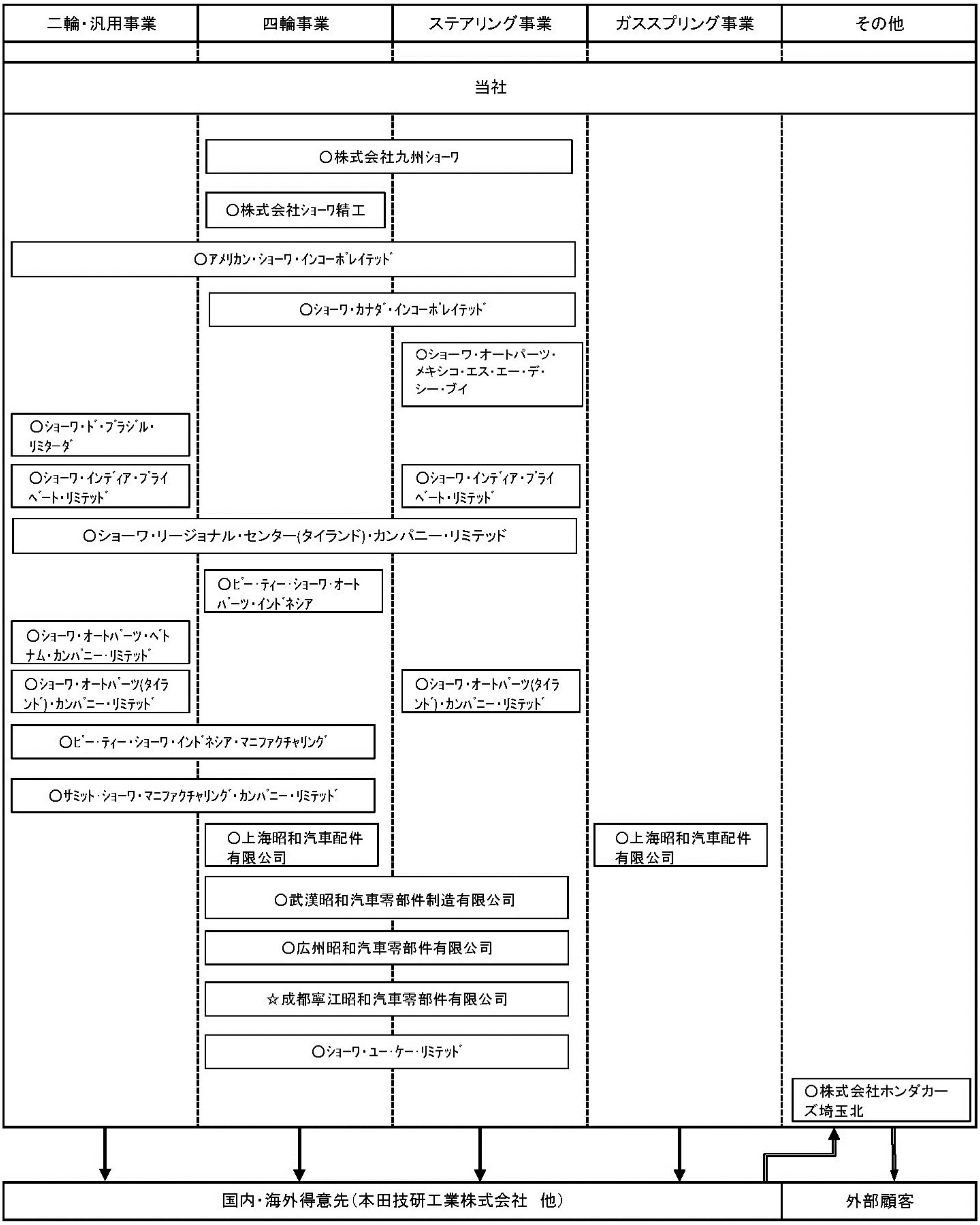

1. ──→ ：製品の販売
2. ═══⇒ ：自動車販売等
3. ○ ：連結子会社
4. ☆ ：持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング (注)2	インドネシア チカラン	百万ルピア 13,901	二輪・汎用事業、四輪事業	55.0	なし	なし	当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド (注)2、4	アメリカ オハイオ州	百万米ドル 85	四輪事業、ステアリング事業、二輪・汎用事業	100.0	有り	なし	当社より二輪車用・四輪車用部品並びに二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 53	二輪・汎用事業	70.0	有り	なし	当社より二輪車用部品及び二輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
株式会社九州ショーワ	熊本県 宇城市	百万円 50	四輪事業、ステアリング事業	100.0	有り	なし	当社が四輪車用部品を仕入れています。	有り
サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ	百万バーツ 160	四輪事業、二輪・汎用事業	56.9	有り	なし	当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド (注)2	カナダ オンタリオ州	百万米ドル 12	四輪事業、ステアリング事業	100.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
株式会社ショーワ精工	神奈川県 秦野市	百万円 20	四輪事業	100.0	なし	なし	当社が四輪車用部品を仕入れています。	なし
広州昭和汽車零部件有限公司 (注)2、4	中国 広州	百万人民元 480	ステアリング事業、四輪事業	62.5	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・ユー・ケー・リミテッド	イギリス ウェールズ	百万ポンド 5	ステアリング事業、四輪事業	100.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
上海昭和汽車配件有限公司 (注)2	中国 上海	百万人民元 164	ガススプリング事業、四輪事業	100.0	有り	有り	当社が四輪車用部品を仕入れ、当社より四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド (注)2	インド ハリアナ州	百万ルピー 3,372	二輪・汎用事業、ステアリング事業	100.0	有り	なし	当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド (注)2	タイ チョンブリ	百万バーツ 800	ステアリング事業、二輪・汎用事業	76.0	有り	なし	当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド (注)2	ベトナム ハノイ	百万ドン 92,936	二輪・汎用事業	91.6	有り	なし	当社より二輪車用部品及び二輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
株式会社ホンダカーズ埼玉北	埼玉県 熊谷市	百万円 30	その他	100.0	有り	なし	自動車販売等を行っています。	なし

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ	百万バーツ 63	二輪・汎用事業、ステアリング事業、四輪事業	100.0	有り	なし	当社が二輪車用部品及び四輪車用部品を仕入れています。	なし
ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア (注)2	インドネシア ブカシ	百万ルピア 210,164	四輪事業	100.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (注)2	メキシコ グアナファト州	百万米ドル 97	ステアリング事業	100.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
武漢昭和汽車零部件制造有限公司	中国 武漢	百万人民元 40	四輪事業、ステアリング事業	100.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
その他4社								
(持分法適用関連会社) 成都寧江昭和汽車零部件有限公司	中国 成都	百万人民元 78	四輪事業、ステアリング事業	50.0	有り	なし	当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。	なし
その他2社								
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 (注)3	東京都 港区	百万円 86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	(33.5)	なし	なし	当社製品を販売しています。	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しています。
2. 特定子会社に該当しています。
3. 有価証券報告書を提出しています。
4. 連結財務諸表の売上収益に占める連結子会社の売上収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超える当該連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド

(1)	売上収益	53,844百万円
(2)	税引前利益	2,521百万円
(3)	当期利益	2,032百万円
(4)	資本合計	18,401百万円
(5)	資産合計	22,989百万円

広州昭和汽車零部件有限公司

(1)	売上収益	34,573百万円
(2)	税引前利益	4,883百万円
(3)	当期利益	3,631百万円
(4)	資本合計	12,586百万円
(5)	資産合計	23,913百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪・汎用事業	5,981 (1,584)
四輪事業	3,087 (692)
ステアリング事業	2,872 (344)
ガススプリング事業	249 (95)
報告セグメント計	12,189 (2,715)
その他	258 (3)
全社(共通)	168 (15)
合計	12,615 (2,733)

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数欄の( )内数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

3. 全社(共通)には、管理部門に所属している従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,710 (525)	42.5	17.6	6,862,399

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪・汎用事業	606 (140)
四輪事業	861 (165)
ステアリング事業	1,028 (204)
ガススプリング事業	5 (―)
報告セグメント計	2,500 (509)
その他	42 (1)
全社(共通)	168 (15)
合計	2,710 (525)

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

2. 従業員数欄の( )内数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

3. 全社(共通)には、管理部門に所属している従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ショーワ労働組合と称し、2019年3月31日現在の組合員数は2,409人です。

また、同組合は、その上部団体である全国本田労働組合連合会を通じて、全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は安定しています。

なお、連結子会社の労働組合の状況については特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、世界のお客様から信頼されるグローバル企業を目指し、たゆまぬ改革をつづけ、最高の技術と品質で優れた商品を提供し、ユーザーニーズに応える」を社是として、商品を通してマーケットのお客様に満足いただくことを第一義とするとともに、常に未来を指向し、絶えず経営と技術を革新し続けることに努めます。

また、企業としての社会的責任を果たすための活動にも積極的に取組み、提供する商品と調和のとれた企業活動を通じて社会の信頼を得ることを目指します。

こうした事業活動を世界的規模でグループとして展開することにより、社業を発展させ、株主、顧客、従業員をはじめとする関係者の皆様から存在を期待され、そして地域、社会に貢献できる企業になることを基本方針としています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、これまでに培った商品技術力、生産技術力、生産体質、管理領域をさらに強固なものにしていくため、以下の方針に基づき、当社を取り巻く環境も注視しながら、課題解決に向けて邁進してまいります。

〈商品方針〉

強いブランド力で未来へ走るシステムサプライヤーへ

・強い技術と品質ブランドを構築して、お客様へ良い商品を早く提供できる提案型システムサプライヤーを目指します。

〈営業方針〉

ニーズの早期深掘りと強い提案力で期待に応える

・得意先や市場のニーズを早期に把握し、当社の技術・製品を積極的に提案することにより期待と信頼に応えます。また、事業本部と他機能本部と連携し、グローバルな拡販活動や既存商権維持の展開を行います。

〈品質方針〉

一人ひとりが仕事の質を高め、魅力的な品質を提供する

・一人ひとりの仕事の質を高め、論理的な根拠に基づく品質保証を商品開発から製品出荷までの各段階で構築し、お客様に喜んで頂ける魅力的な商品を提供していきます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、ROE、ROAの指標を参考としつつ、長期的、継続的な会社の発展、企業価値向上を目指しています。経営戦略に基づき策定した売上、利益などの業績予想につきましては、目標とすべき重要な経営指標と認識して、これらをグループ間で共有化するとともに各事業の責任を明確にしつつ、目標達成のためにグループ一丸となって拡販活動、業務改善活動等の諸施策を積極的に展開しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、メガサプライヤーとの差別化を図れる提案型システムサプライヤーを目指し、中長期方針に基づいて、高効率生産と安定生産の両立、事業再編や最適生産アロケーション、次世代自動車への対応強化及び高付加価値商品の開発、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進し、永続的な発展に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場変動による影響

当社グループの当連結会計年度の「二輪・汎用」「四輪」「ステアリング」「ガススプリング」の各事業は、当社グループが得意先に製品を販売している国または地域における二輪車及び四輪車の需要変動の影響を受けます。的確な得意先ニーズの把握に努め、リスク低減を図っていますが、特に日本、北米及びアジアにおける二輪車及び四輪車販売の需要変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 得意先に関する影響

当社グループの売上収益は、特定の主要な得意先グループ向けが相当の割合を占めています。また、新商品開発力や価格競争を含めたそれら得意先グループの需要変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響

当社グループは、グローバルな生産・供給体制の拡大と強化を図るなかで、グループ会社間の製品・部品等の相互供給が拡大しています。相互供給取引の拡大は、為替変動リスクを増加させますが、現地調達率の向上等により、リスクを軽減しています。しかしながら、急激な為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の財務諸表の円換算においても、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料市況の変動及び部品の調達に関する影響

当社グループが製造している製品は、そのコストのうちの多くを原材料費が占めています。また、製造において使用するいくつかの原材料及び部品については、特定の取引先に依存して調達しています。取引先との連携を活かした集中購買で安定的な調達に努めていますが、原材料の市況変動、原材料を取り巻く規制の変化、予期せぬ事故によるサプライヤーの減産等が発生した場合、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、最先端技術を用いた新製品を早期に市場に投入するとともに、グローバルな品質保証体制により品質向上に努めています。しかしながら、製造工程等で生じた品質不具合の発生は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制等の影響

当社グループは、国内における種々の法規制を受けるとともに、海外においても投資規制、所得税及び移転価格税制、関税、輸出入及び外国為替等の規制等を受けています。このような状況下において、権利や財産の保全及び効率的な事業活動に注力し、法規制の動向に注視しつつ、適時・適切な対応に努めていますが、現行法規制の強化又は新たな法規制等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・戦争・テロ・ストライキ・政情不安等の地政学的リスク等の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。このため、自然災害・戦争・テロ・ストライキ・政情不安等の地政学的リスクの影響を受けます。事業継続計画（BCP）の整備等によりリスク低減に努めていますが、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等による影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国の法令遵守はもとより、公正な取引に努めていますが、訴訟等を提起される可能性があります。その結果、予期せぬ損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる判断がなされた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関する影響

当社グループは、長年にわたり自社が製造している製品に関する特許及び商標を保有し、知的財産権として権利化してまいりましたが、特定の地域では、知的財産権が完全に保護されない可能性があります。このため、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似した製品を製造することを防止できない場合、当社グループは損害を被ることになります。また、製品開発フローに侵害確認手順を組み入れ、知的財産権侵害の未然防止に努めていますが、第三者より当社グループの知的財産権に関して訴訟を提起される可能性がある等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩による影響

当社グループは、自社の技術情報等及び顧客の機密情報等を保有しており、これらの情報が外部へ流出することを防止するため、機密保持委員会の設置、社内教育の徹底、外部からのサイバー攻撃への防御等、情報管理の徹底に努めています。しかし、予期せぬ事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下及び損害賠償責任を負う等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景気動向は、日本及び米国では緩やかに回復し、中国では持ち直しの動きが続いており、総じて世界全体では緩やかに回復しました。自動車市場においては、米国では前年に比べ販売が減少したものの、日本では軽自動車の新型車効果により販売が増加し、中国及び欧州でも好調に推移しました。

こうした情勢のもと、当社グループは、メガサプライヤーとの差別化を図れる提案型システムサプライヤーを目指し、中長期方針に基づいて、高効率生産と安定生産の両立、事業再編や最適生産アロケーション、次世代自動車への対応強化及び高付加価値商品の開発、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、210,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,307百万円増加しました。各項目別の主な要因は次のとおりです。

＜流動資産＞

流動資産は129,455百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,609百万円増加しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が減少したものの、現金及び現金同等物が増加したことによるものです。

＜非流動資産＞

非流動資産は80,819百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,301百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が減少したことによるものです。

＜流動負債＞

流動負債は67,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,037百万円減少しました。これは主に、短期有利子負債並びに引当金が減少したことによるものです。

＜非流動負債＞

非流動負債は16,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,531百万円減少しました。これは主に、長期有利子負債が減少したことによるものです。

＜資本＞

資本は126,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,876百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上収益は、二輪車用製品の販売は増加したものの、ステアリング製品の販売の減少並びに為替換算の影響による減少により、286,692百万円と前連結会計年度に比べ5,296百万円(1.8%)の減収となりました。営業利益は原価低減効果等による増加並びに前連結会計年度に製品保証引当金繰入額を計上していたことにより、30,142百万円と前連結会計年度に比べ4,845百万円(19.2%)の増益となりました。税引前利益は29,963百万円と前連結会計年度に比べ3,920百万円(15.1%)の増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は19,052百万円と前連結会計年度に比べ5,197百万円(37.5%)の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

＜二輪・汎用事業＞

二輪車用製品の販売は前連結会計年度に比べ、主にアジアにおける販売の増加により、全体で増加しました。

二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売が増加したことにより、86,367百万円と前連結会計年度に比べ3,689百万円(4.5%)の増収となりました。営業利益は、12,679百万円と前連結会計年度に比べ540百万円(4.4%)の増益となりました。

＜四輪事業＞

四輪車用製品の販売は前連結会計年度に比べ、主に北米における販売の増加により、全体で増加しました。

四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売が増加したものの、構成変化等による影響で、90,752百万円と前連結会計年度に比べ1,456百万円(1.6%)の減収となりました。営業利益は、7,174百万円と前連結会計年度に比べ1,204百万円(20.2%)の増益となりました。

＜ステアリング事業＞

ステアリング製品の販売は前連結会計年度に比べ、主に中国及び北米における販売の減少により、全体で減少しました。

ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が減少したことにより、94,045百万円と前連結会計年度に比べ7,995百万円(7.8%)の減収となりました。営業利益は、12,766百万円と前連結会計年度に比べ2,343百万円(15.5%)の減益となりました。

＜ガススプリング事業＞

ガススプリング事業の売上収益は、2,940百万円と前連結会計年度に比べ305百万円(9.4%)の減収となりました。営業損失は、881百万円(前連結会計年度は営業損失8,397百万円)となりました。

その他

その他の売上収益は、12,587百万円と前連結会計年度に比べ771百万円(6.5%)の増収となりました。営業利益は、504百万円と前連結会計年度に比べ28百万円(6.1%)の増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11,226百万円増加し、49,809百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、29,108百万円(前年同期比 16.8%増)となりました。主な増加は、税引前利益29,963百万円、減価償却費及び償却費8,818百万円であり、主な減少は、製品保証引当金の増減額3,424百万円、法人所得税の支払額7,164百万円です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、8,037百万円(前年同期比 87.5%増)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出6,796百万円です。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、10,078百万円(前年同期比 13.6%減)となりました。主な減少は、非支配持分への配当金の支払額4,003百万円、短期有利子負債の純増減額2,298百万円、配当金の支払額2,202百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	前期比(%)
二輪・汎用事業（百万円）	86,455	4.7
四輪事業（百万円）	91,397	△1.0
ステアリング事業（百万円）	93,799	△7.8
ガススプリング事業（百万円）	2,836	△1.3
報告セグメント計（百万円）	274,488	△1.8
その他（百万円）	12,320	△4.1
合計（百万円）	286,808	△1.9

（注）1. 上記の金額は、販売価格によっており、セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
二輪・汎用事業	87,005	4.2	7,513	9.3
四輪事業	90,476	△3.1	7,745	△3.4
ステアリング事業	94,464	△7.1	7,563	5.9
ガススプリング事業	3,066	△8.6	425	42.2
報告セグメント計	275,012	△2.5	23,248	4.1
その他	12,864	7.1	1,512	22.4
合計	287,876	△2.1	24,760	5.0

（注）1. セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	前期比（%）
二輪・汎用事業（百万円）	86,367	4.5
四輪事業（百万円）	90,752	△1.6
ステアリング事業（百万円）	94,045	△7.8
ガススプリング事業（百万円）	2,940	△9.4
報告セグメント計（百万円）	274,105	△2.2
その他（百万円）	12,587	6.5
合計（百万円）	286,692	△1.8

（注）1．セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去しています。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）
本田技研工業株式会社	27,155	9.3	31,936	11.1
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	29,396	10.1	25,463	8.9

3．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末までに入手した情報に基づく判断を示したものです。また、当該事項は、不確実性に由来する影響をすべて解消することは現実的ではないため、事実と異なる場合があります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2.重要な会計方針 3.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

② 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、長期的、継続的な会社の発展、企業価値向上を目指しています。また、経営戦略に基づき策定した売上、利益などの業績予想につきましては、目標とすべき重要な経営指標と認識しています。

当連結会計年度の連結業績における、当初の計画、実績及び計画比について、以下のとおりとなります。

指標	2019年3月期(計画)	2019年3月期(実績)	2019年3月期(計画比)
売上収益	280,000百万円	286,692百万円	6,692百万円(2.4%)増
営業利益	27,000百万円	30,142百万円	3,142百万円(11.6%)増
税引前利益	27,200百万円	29,963百万円	2,763百万円(10.2%)増
当期利益	20,800百万円	23,187百万円	2,387百万円(11.5%)増
親会社の所有者に帰属する当期利益	17,000百万円	19,052百万円	2,052百万円(12.1%)増

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全な財政状態の維持を財務方針としています。また、今後の商品開発や海外施策展開、生産体質の改善を目的とした施策展開のための内部留保に努めています。当連結会計年度のキャッシュ・フロー及び借入金の状況は、次のとおりです。

a. キャッシュ・フローの状況

当該内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要及び借入金の状況

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金等の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としています。

当連結会計年度末における当社グループの借入金は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)1,473百万円、長期借入金3,801百万円と前連結会計年度末に比べ、3,817百万円減少しました。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

① 開発費の資産計上

日本基準では、開発費を発生時に全額費用処理していましたが、IFRSでは、無形資産の要件を満たしている一部の開発費を資産計上しています。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結財政状態計算書の「無形資産」が1,362百万円増加し、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が512百万円減少しています。

② 有給休暇等に係る負債の計上

IFRSにおいては、累積有給休暇に係る負債や永年勤続表彰制度による従業員給付債務を負債として認識しています。この結果、連結財政状態計算書の「短期従業員給付」が1,608百万円、「長期従業員給付」が387百万円増加しています。

③ 表示組替

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」等に表示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、輸送用機械の精密機能部品メーカーとして、市場及び得意先のニーズを迅速かつ的確に捉え、また、先進技術を追求する研究開発活動により、商品競争力の強化を図っており、当社グループの研究開発は、主として当社の開発部門において、二輪車用・四輪車用部品を中心に推進しています。

当連結会計年度の各事業における主な成果としましては、以下のとおりです。

(二輪・汎用事業)

二輪・汎用事業において、二輪車用電子制御技術「SHOWA EERA® (Electronically Equipped Ride Adjustment) Damping Force」の最新技術としてカートリッジ構造の「SHOWA EERA® Separate Function Front Fork - Cartridge」の開発が完了し、量産を開始しました。また、「SHOWA EERA®」シリーズの新たなラインナップとして「SHOWA EERA® Steering」と、世界初の電子制御式車高調整技術を駆使した「SHOWA EERA® HEIGHTFLEX®」を発表しました。

(四輪事業)

四輪事業において、周波数応答型ダンパー「SFRD® (Sensitive Frequency Response Damper)」では、構成部品の締付方法を簡素化し、従来性能を維持しながら生産性向上を図った新しい構造を開発しました。また、電子制御式ダンパー「IECAS®(Intelligent Electronic Control Adaptive Suspension)」では、積載重量変化が大きい車両において積載状態を検知できるロジックを開発しています。

(ステアリング事業)

ステアリング事業において、主力製品である電動パワーステアリング「DPA-EPS® (Dual Pinion Assist-EPS)」のさらなるステアリングフィールの進化、高応答・リニアリティの高いステアリングシステムの開発に取り組んでいます。また、自動運転時代を見据えた高出力電動パワーステアリング「BRA-EPS® (Belt-Drive Rack Assist-EPS)」や高度な自動運転に対応するステアリングシステムとして「SBWS® (Steer By Wire System)」の開発にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、11,443百万円と前連結会計年度に比べ、8.0％の増加となりました。セグメントごとの内訳は、二輪・汎用事業においては3,785百万円、四輪事業においては4,095百万円、ステアリング事業においては3,477百万円、ガススプリング事業においては85百万円となっています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、二輪車用・四輪車用部品の生産設備を中心に設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資は総額8,231百万円であり、その主な内容は四輪事業及びステアリング事業における国内での生産設備の能力拡充です。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉工場他 (埼玉県行田市)	四輪事業 ガススプリング事業 その他	四輪車用部品生産設備・製造機械設備他	1,339	2,806	2,183 (137)	134	706	7,170	830 [140]
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	2,892	2,518	3,779 (126)	20	198	9,411	639 [118]
栃木開発センター他 (栃木県芳賀郡芳賀町他)	四輪事業 ステアリング事業	研究開発設備	2,090	529	1,349 (219)	43	114	4,127	349 [80]
浅羽工場他 (静岡県袋井市)	二輪・汎用事業 ステアリング事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備他	1,472	963	961 (128)	42	525	3,965	710 [154]

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド	サンベリー工場 (アメリカオハイオ州)	二輪・汎用事業 四輪事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	764	1,042	47 (156)	―	300	2,154	486 [32]
	ブランチェスター工場 (アメリカオハイオ州)	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	390	1,270	17 (174)	―	177	1,855	301 [19]
ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド	(カナダオンタリオ州)	四輪事業 ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	842	643	353 (248)	―	170	2,009	229 [10]
ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	(メキシコグアナファト州)	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	1,572	5,317	388 (99)	―	251	7,529	812 [12]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ	(ブラジルマナウス)	二輪・汎用事業	二輪車用部品生産設備	315	936	337 (100)	―	179	1,768	731 [―]
ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング	(インドネシア チカラン)	二輪・汎用事業 四輪事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	182	919	― (197)	―	522	1,625	1,459 [834]
ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	(タイチョンブリ)	二輪・汎用事業 ステアリング事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	1,043	848	208 (37)	―	235	2,336	329 [180]
ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド	(インドハリアナ州)	二輪・汎用事業 ステアリング事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	527	1,955	176 (120)	319	570	3,549	202 [504]
広州昭和汽車零部件有限公司	広州工場 (中国 広州)	四輪事業 ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	417	1,372	― (47)	―	249	2,039	622 [52]
	武漢工場 (中国 武漢)	四輪事業 ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	465	1,568	― (47)	―	89	2,123	492 [67]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定の合計です。

3. 従業員数欄の[ ]内数字は外数で、臨時従業員数です。

4. (1)提出会社の埼玉工場他には、本社、工機事業部及び4輪開発センター(埼玉)を含めています。

5. (1)提出会社の栃木開発センター他には、塩谷プルービンググラウンドを含めています。

6. (1)提出会社の浅羽工場他には、2輪開発センター(浅羽)を含めています。

7. (2)在外子会社のピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング、ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド及び広州昭和汽車零部件有限公司の一部の土地については、賃借にて使用しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に事業本部制を軸に策定していますが、計画策定に当たり、グループ全体で重複投資とならないように調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における投資予定総額は、17,957百万円であり、主要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社 埼玉工場他 (注)4	埼玉県 行田市	四輪事業 ガススプリング事業 その他	四輪車用部品生産設備・製造機械設備他	1,174	539	自己資金及び借入金	2018年 4月	2020年 3月	(注)3
当社 御殿場工場	静岡県 御殿場市	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	717	132	自己資金及び借入金	2018年 4月	2020年 3月	(注)3
当社 栃木開発センター他 (注)5	栃木県 芳賀郡 芳賀町他	四輪事業 ステアリング事業	研究開発設備	956	5	自己資金及び借入金	2018年 4月	2020年 3月	(注)3
当社 浅羽工場他 (注)6	静岡県 袋井市	二輪・汎用事業 ステアリング事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備他	1,594	355	自己資金及び借入金	2018年 4月	2020年 3月	(注)2
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド サンベリー工場	アメリカ オハイオ州	二輪・汎用事業 四輪事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	652	226	自己資金	2017年 11月	2020年 3月	(注)3
アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド ブランチェスター工場	アメリカ オハイオ州	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	525	73	自己資金	2018年 3月	2020年 3月	(注)2
ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州	ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	1,143	136	自己資金	2018年 3月	2020年 3月	(注)2

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング	インドネシア チカラン	二輪・汎用事業 四輪事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	756	440	自己資金	2016年 3月	2020年 3月	(注)3
ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア	インドネシア ブカシ	四輪事業	四輪車用部品生産設備	560	79	自己資金	2018年 2月	2020年 3月	(注)2
ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム ハノイ	二輪・汎用事業	二輪車用部品生産設備	524	6	自己資金	2018年 7月	2020年 3月	(注)3
ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド	インド ハリアナ州	二輪・汎用事業 ステアリング事業	四輪車用・二輪車用部品生産設備	1,350	435	自己資金及び借入金	2014年 4月	2020年 3月	(注)2
広州昭和汽車零部件有限公司 広州工場	中国 広州	四輪事業 ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	3,092	167	自己資金	2017年 6月	2020年 3月	(注)2
広州昭和汽車零部件有限公司 武漢工場	中国 武漢	四輪事業 ステアリング事業	四輪車用部品生産設備	1,808	16	自己資金	2018年 10月	2020年 3月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 主に能力拡充、合理化等のための設備計画であるため、完成後の能力増加が若干見込まれます。
3. 完成後の増加能力は、算定が困難なため記載を省略しています。
4. 本社、工機事業部及び4輪開発センター(埼玉)を含めています。
5. 塩谷プルービンググラウンドを含めています。
6. 2輪開発センター(浅羽)を含めています。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日(注)	1,241	76,020	381	12,698	378	13,455

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	―	46	28	71	209	―	3,570	3,924	―
所有株式数 (単元)	―	191,276	11,516	274,626	226,626	―	55,958	760,002	19,819
所有株式数 の割合(%)	―	25.17	1.52	36.13	29.82	―	7.36	100.00	―

(注) 自己株式54,348株は、「個人その他」欄に543単元、「単元未満株式の状況」欄に48株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	25,447,856	33.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,695,100	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,254,600	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,984,200	3.93
ショーワ持株会	埼玉県行田市藤原町1-14-1	1,695,560	2.23
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都新宿区6-27-30)	1,472,495	1.94
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人　シティバンク、エヌ、エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区6-27-30)	1,353,524	1.78
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,291,480	1.70
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1　六本木ヒルズ森タワー)	1,121,339	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1　品川インターシティＡ棟)	970,400	1.28
計	―	43,286,554	56.98

(注) 1. 2018年11月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2018年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-1	4,406,200	5.80

2. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-1	3,616,400	4.76

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,945,900	759,459	―
単元未満株式	普通株式 19,819	―	―
発行済株式総数	76,020,019	―	―
総株主の議決権	―	759,459	―

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町1-14-1	54,300	―	54,300	0.07
計	―	54,300	―	54,300	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	547,100
当期間における取得自己株式	40	61,180

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (―)	―	―	―	―
保有自己株式数	54,348	―	54,388	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、業績・成果を勘案した利益還元を配当政策の基本的な考え方とし、長期的視点に立ち、今後の事業展開と連結業績を考慮して配当内容を決定することとしています。内部留保資金につきましては、今後の海外施策展開、商品開発、生産効率向上のための資金需要に備えることとし、収益の向上、財務体質の強化に努めています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定め、これと期末配当を合わせ、毎事業年度2回行うことを原則としています。なお、剰余金の配当を決定する機関は、期末配当につきましては定時株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当事業年度の期末配当金につきましては、長期的な視点に立ち、今後の事業展開と連結業績などを総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするべく１株につき19円とさせて頂くこととしました。この結果、当事業年度の配当金は、中間配当金17円（記念配当2円を含む）を含め、１株につき36円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月26日	1,291	17
2019年6月21日	1,443	19

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとした社会から信頼され、期待されつづけることのできる企業を目指し、企業価値の向上を図るため弾力的で効率的な事業をグローバルに展開していますが、事業を展開するにあたってのリスクの把握や法令をはじめとした社内外の約束事が遵守されていることがチェックされていなければならないと考えています。

② 経営管理機構

当社は、監査・監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を選択するとともに、さらなる経営の健全性と透明性の向上を図るべく、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。また、経営の監督と執行の役割を分離させることにより、事業運営の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。

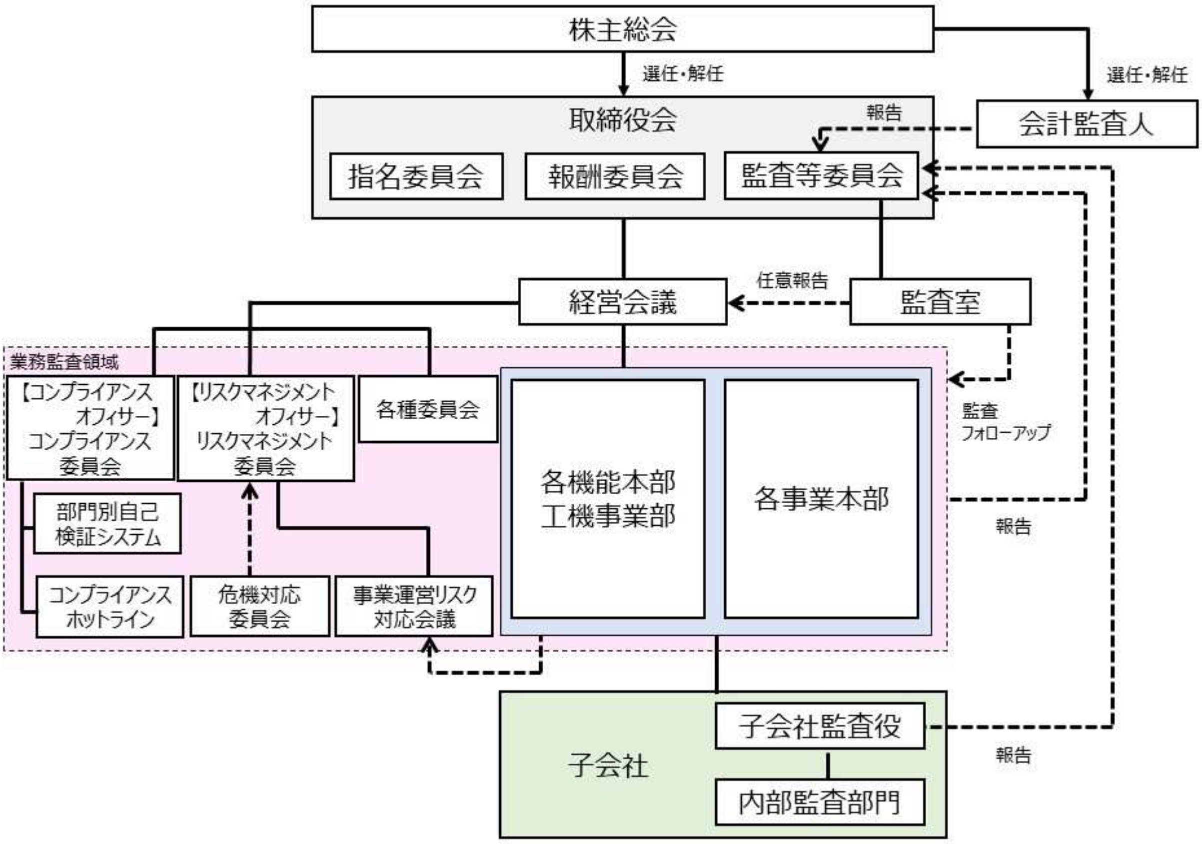

当社の企業統治に係る設置機関の構成メンバーは以下のとおりです(2019年6月21日現在)。

	役割	構成	
		議長・委員長(役職名)	その他構成役員
取締役会 (計8名)	重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、職務執行の監督を行っています。	杉山　伸幸 (取締役社長)	市村　博、脇山　成俊、松村　哲也、眞野　洋介、水澤　恒男(社外取締役)、三和　彦幸(社外取締役)、髙田　信哉(社外取締役)
監査等委員会 (計4名)	監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。	眞野　洋介 (取締役常勤監査等委員)	水澤　恒男(社外取締役)、三和　彦幸(社外取締役)、髙田　信哉(社外取締役)
指名委員会 (計6名)	取締役及び執行役員の選任及び解任に関して審議し、取締役会に提案を行っています。	杉山　伸幸 (取締役社長)	市村　博、脇山　成俊、水澤　恒男(社外取締役)、三和　彦幸(社外取締役)、髙田　信哉(社外取締役)
報酬委員会 (計5名)	取締役及び執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提案を行っています。	杉山　伸幸 (取締役社長)	脇山　成俊、水澤　恒男(社外取締役)、三和　彦幸(社外取締役)、髙田　信哉(社外取締役)

取締役会は提出日現在、取締役8名(監査等委員である取締役4名を含む)で構成され、重要な業務執行その他の法定事項について決定を行うほか、職務執行の監督を行っています。また、取締役及び執行役員から構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。さらに、事業運営に必要な専門性を有するメンバーで構成される事業執行会議を、「二輪・汎用事業本部」「四輪事業本部」「駆動事業本部」「ステアリング事業本部」の四つの事業本部ごとに設置し、グループ全体として各事業の業務運営が有機的に行われるよう審議、調整しています。

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受ける等、随時、連携し協調を図っています。なお、当社社外取締役と当社との利害関係はありません。

当社では、会計監査の適正さを確保するため、監査等委員会が法令に基づく会計監査の報告及び四半期レビューの報告を会計監査人から受けることとなっています。また、取締役会及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に関する監督を行っています。会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、法令に定められている解任事由に該当する場合に解任することを検討するほか、その適格性又は信頼性に問題がある等、必要と認めたときは、監査等委員会の決定に従い、解任又は不再任を株主総会に提案することとしています。

(当該体制を採用する理由)

当社は、取締役の業務執行に対して、各会議体を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が、これらの会議や監査室の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との定期情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果しており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

当社は、内部統制システム整備の基本方針について、取締役会において次の内容で決議しています。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

SCG(ショーワ・コーポレート・ガバナンス)体制に基づく、以下のコンプライアンス関連の指針、制度、組織について運用を徹底する。

・行動指針
・コンプライアンス委員会
・コンプライアンスホットライン
・部門別自己検証システム

また、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれの委員会が役員選任、役員報酬の決定に関与することにより、経営の健全性の担保体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理基準」に基づき、取締役会、経営会議等の議事録をはじめ、業務執行にあたっての稟議書等を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスクについてはリスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会や各担当部門が、委員会規則や事業運営リスク対応規程に沿って、識別・分類と対処する方策の検討を行い、それらを含めた経営にかかわる重要事項については審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議し、リスクを評価検討の上、意思決定、対処を行う。また、大規模災害リスクについては危機対応規程を策定、展開するとともに、危機対応委員会が緊急事態への対応に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、中長期方針、事業計画を定め、子会社も含めて徹底するとともに、取締役会、経営会議、事業本部ごとの事業執行会議等の会議体を通じて情報の共有化を図りながら、事業本部と機能本部がそれぞれの役割を特化させつつ連携し、効率的に業務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

各事業本部に設置した事業執行会議を通じ、子会社の業務執行を監督する。また、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求める。さらに、自主自立を前提としながらも、コンプライアンス、リスクマネジメント等への取組みを含んだSCG体制や関連諸規程を子会社に展開することにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

(6) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、コンプライアンスホットラインの運用状況等、監査業務に必要な事項を報告する。また、子会社の監査役監査、会計監査、監査部門等の監査体制を整備し、当該監査結果を当社監査等委員会に報告することをルールとし徹底する。さらに、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止することをルールとし、当社グループの役職員に周知徹底する。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行にあたり、費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室が監査等委員会を補助する。

監査室に所属する従業員は、他部署の従業員を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従う。

監査等委員会に対して、代表取締役との意見交換の場の確保や経営会議その他の重要な会議への出席を要請する。また、監査室の人事及び所属者の評価は、執行部門と協議の上、監査等委員会が決定する等、監査等委員会の監査活動が実効的に行えるよう努める。

b. 運用状況

当期における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

「私たちの行動指針」を制定して法令遵守や違反発見時に当社役員及び従業員が取るべき対応を明確にし、役員研修、入社時研修及び階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底を図っています。当期、行動指針及びその実践のための行動規範に世界的に遵守が期待されている人権項目や、コンプライアンスホットラインへの通報促進項目の追加等の見直しを行いました。

コンプライアンスを推進する責任者として、取締役専務執行役員管理本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。内部通報窓口として、コンプライアンスホットラインを設置し、提案者保護等を含む運用規程を定めています。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当期、コンプライアンス委員会は４回開催し、個別事案やコンプライアンスホットラインの運用状況等を審議したほか、SCG事務局より部門別自己検証システムに関する報告が行われました。コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント及び企業倫理の観点から部門別自己検証を実施しました。

当期、指名委員会は３回開催し、主に取締役及び執行役員の選任及び解任、取締役体制の見直しや、「役員の定年等に関する基準」の見直しについての検討を、報酬委員会は２回開催し、役員報酬についての検討を行い、それぞれ取締役会へ提案しました。

(2) 経営関連資料に関する文書管理規程

当社における情報管理の方針は、「文書管理基準」により定められており、取締役の職務執行に係る情報も含まれています。

取締役会や経営会議の議事録は、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い作成され、「文書管理基準」に従い、永久保存しています。稟議書等については、「稟議規則」等に従い、保管されています。

(3) リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会、各担当部門、会議体にてグループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクの識別・分類を行い、審議、対処しています。なお、リスクマネジメント推進の責任者として、取締役専務執行役員管理本部長をリスクマネジメントオフィサーとするリスクマネジメント委員会は、リスクを統括し、網羅的、効率的にリスクへ対処しています。また、日常的に生じる事業運営上の様々なリスクへの対応策の検討を行うため、「事業執行会議規則」に従い各事業本部により事業執行会議が毎月１回以上開催されています。特に重要な事項については、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い、それぞれ取締役会又は経営会議でリスクを踏まえて検討した上で、意思決定及び対処しています。

(4) 業務執行体制

各本部長をはじめとする執行責任者を通じて、経営方針、全社中長期方針及び期ごとの事業計画を全社で共有しているほか、子会社にも周知徹底しています。

取締役会、経営会議及び事業執行会議は、事業計画について四半期ごとに進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。また、効率的な業務の執行のため、事業本部連絡会を通じて、事業本部及び機能本部が情報の共有及び連携を図っています。

(5) グループガバナンス体制

各事業本部は、毎月１回以上、事業執行会議を開催しており、各子会社の業務執行を監督しています。また、各子会社は、自社の経営審議基準や決裁ルールの整備を行い、リスク事項を含め、経営の重要事項については、当社の「関係会社管理規程」に従って、当社の事前承認を求め、又は当社へ報告をしています。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、規模や業態に応じたSCG体制を整備しています。また、当社の主管事業本部及び主管機能本部が子会社のSCG体制の整備・運用状況を確認しています。

当社のコンプライアンスホットラインが子会社からの内部通報を受け付けるとともに、主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

各子会社に対して、SCG自己検証システムを展開しています。また、「経営会議規則」、「事業執行会議規則」、「関係会社管理規程」等の重要な諸規程を子会社に展開しています。

(6) 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議への出席等を通じ、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。

また、監査等委員会に対して、当社の各担当部門及び各委員会が、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、各種委員会活動報告等を必要に応じて報告しています。

監査等委員会の活動を補助するための組織として、当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査室を設置しています。監査室は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査活動に加え、監査等委員会の事務局機能を果たす等、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

④ 取締役の定数

当社は、取締役の員数を監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑥ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実施するため、市場取引等により自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

⑨ 剰余金の配当を決定する機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名　女性－名　(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 取締役社長	杉　山　伸　幸	1958年10月1日生	1990年9月　当社入社 2004年5月　アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 2007年4月　ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 2010年6月　当社取締役に就任 2010年6月　当社生産本部御殿場工場長 2011年6月　当社パワステ事業統括 2012年4月　当社ステアリング事業本部長 2012年6月　当社取締役執行役員に就任 2012年12月　広州昭和汽車零部件有限公司董事長に就任 2013年6月　当社取締役常務執行役員に就任 2015年4月　当社社長付 2015年6月　当社代表取締役取締役社長に就任(現在) 2015年6月　当社指名委員会委員長(現在) 2015年6月　当社報酬委員会委員長(現在)	(注)1	42,500
代表取締役 取締役副社長 研究開発総括 (研究開発・営業)	市　村　　　博	1958年12月5日生	1981年4月　本田技研工業(株)入社 2002年10月　(株)本田技術研究所主任研究員 2011年1月　同社上席研究員 2014年4月　ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユーケー)リミテッド取締役社長に就任 2015年4月　当社入社、社長付開発副本部長 2015年6月　当社執行役員に就任 2016年6月　当社常務執行役員に就任 2017年4月　当社開発本部長 2017年6月　当社代表取締役に就任 2017年6月　当社専務執行役員に就任 2017年6月　当社指名委員会委員(現在) 2019年6月　当社代表取締役副社長、研究開発総括(研究開発・営業)(現在)	(注)1	15,100
取締役 専務執行役員 管理総括 (総務・財務・コンプライアンス・IT) 兼管理本部長	脇　山　成　俊	1962年2月1日生	1984年4月　本田技研工業(株)入社 2009年4月　同社北米地域本部地域事業企画室長 2009年4月　アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド副社長に就任 2013年4月　アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション取締役社長に就任 2015年4月　当社入社、社長付管理本部長 2015年4月　当社コンプライアンスオフィサー(現在) 2015年6月　当社取締役執行役員に就任 2015年6月　当社管理本部長(現在) 2017年6月　当社取締役常務執行役員に就任 2017年6月　当社報酬委員会委員(現在) 2018年4月　当社リスクマネジメントオフィサー(現在) 2019年6月　当社取締役専務執行役員、管理総括(総務・財務・コンプライアンス・IT)(現在) 2019年6月　当社指名委員会委員(現在)	(注)1	13,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 生産総括(生産・品質・購買) 兼四輪事業本部長	松　村　哲　也	1966年11月29日生	1985年4月　当社入社 2009年1月　当社生産本部御殿場副工場長 2010年4月　ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 2012年4月　アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 2014年4月　当社管理副本部長 2014年6月　当社取締役執行役員に就任 2014年6月　当社管理本部長 2015年4月　当社ステアリング事業本部長 2017年4月　当社四輪事業本部長(現在) 2017年4月　当社工機事業担当 2017年4月　当社危機対応委員長(現在) 2017年4月　広州昭和汽車零部件有限公司董事長に就任(現在) 2017年6月　当社取締役常務執行役員(現在) 2019年6月　当社生産総括(生産・品質・購買)(現在)	(注)1	16,900
取締役 (常勤監査等委員)	眞　野　洋　介	1960年12月2日生	1983年4月　当社入社 2007年4月　広州昭和汽車零部件有限公司総経理に就任 2008年2月　当社管理本部経理部長 2015年6月　当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現在) 2015年6月　当社監査等委員会委員長(現在)	(注)2	13,300
取締役 (監査等委員)	水　澤　恒　男	1949年4月30日生	1985年4月　東京弁護士会登録 富士法律・特許・会計事務所入所 2006年10月　濵田・水澤法律事務所開設 2011年6月　当社社外監査役に就任 2015年6月　大空法律事務所開設(現在) 2015年6月　当社社外取締役(監査等委員)に就任(現在) 2015年6月　当社指名委員会委員(現在) 2015年6月　当社報酬委員会委員(現在)	(注)2	4,700
取締役 (監査等委員)	三　和　彦　幸	1946年7月28日生	1975年11月　公認会計士登録 1996年8月　朝日監査法人(現　有限責任あずさ監査法人)代表社員 2003年6月　朝日監査法人専務理事に就任 2006年6月　あずさ監査法人(現　有限責任あずさ監査法人)副理事長に就任 2009年7月　三和公認会計士事務所開設(現在) 2012年6月　当社社外監査役に就任 2015年6月　当社社外取締役(監査等委員)に就任(現在) 2015年6月　当社指名委員会委員(現在) 2015年6月　当社報酬委員会委員(現在)	(注)2	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	髙　田　信　哉	1952年1月8日生	1975年4月	(株)伊勢丹入社	(注)2	600
			1995年2月	同社営業本部営業政策部長		
			2002年6月	同社執行役員経営企画部総合企画担当		
			2005年6月	同社常務執行役員経営企画部長兼経理担当		
			2007年6月	同社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理担当		
			2008年4月	(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長		
			2010年1月	同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長に就任		
			2012年6月	同社常勤監査役に就任		
			2016年6月	同社常勤監査役退任		
			2017年6月	当社社外取締役(監査等委員)に就任(現在)		
			2017年6月	当社指名委員会委員(現在)		
			2017年6月	当社報酬委員会委員(現在)		
計						106,800

(注) 1. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。なお、当該役員の選任は、当事業年度に関する定時株主総会の決議によるものです。
2. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。なお、当該役員の選任は、当事業年度に関する定時株主総会の決議によるものです。
3. 取締役 水澤 恒男、取締役 三和 彦幸及び取締役 髙田 信哉は、社外取締役です。
4. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりです。
委員長 眞野 洋介、委員 水澤 恒男、委員 三和 彦幸、委員 髙田 信哉
5. 当社は、事業運営の効率化と迅速化及びコーポレートガバナンスの充実、取締役会の機動性の向上を目的として執行役員制度を導入しています。執行役員の構成は次のとおりです。

役職	氏名	職名
専務執行役員	脇　山　成　俊	管理総括(総務・財務・コンプライアンス・IT)兼管理本部長
専務執行役員	関　野　陽　介	開発本部長
常務執行役員	松　村　哲　也	生産総括(生産・品質・購買)兼四輪事業本部長兼広州昭和汽車零部件有限公司董事長
常務執行役員	長　尾　　　岳	駆動事業本部長
常務執行役員	西　岡　一　広	二輪・汎用事業本部長
執行役員	小谷野英彦	開発副本部長
執行役員	宮　島　愼　一	四輪事業副本部長兼ガススプリング事業部長兼工機事業担当
執行役員	熊　谷　裕　二	品質本部長
執行役員	川　上　義　明	二輪・汎用事業副本部長
執行役員	古　橋　孝　裕	ステアリング事業本部長
執行役員	江　口　鉄　朗	営業購買本部長
執行役員	勝　亦　哲　也	ステアリング事業副本部長兼御殿場工場長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。社外取締役の水澤恒男を、弁護士としての高い見識と豊富な経験を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏は当社の株式を47百株保有していますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。また、社外取締役の三和彦幸を、公認会計士としての専門的知見とともに、法人の監事、監査役としての豊富な経験を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。また、社外取締役の髙田信哉を、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの代表取締役や常勤監査役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏は当社の株式を6百株保有していますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。なお、当社社外取締役が現在在籍している他の会社等及び過去10年間において在籍していた他の会社等と当社との間に利害関係はありません。

当社は、取締役の業務執行に対して、各会議体を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が、これらの会議や監査室の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との定期情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果しています。なお、当社では、以下を当社からの独立性の判定基準として、社外取締役を選任しています。

1. 近年及び選任以降、当社の主要な得意先又は取引先の取締役、業務執行者又はそれらの近親者ではないこと
2. 近年及び選任以降、当社が業務委託しているコンサルタント、会計事務所、法律事務所等に所属する者及びそれらの近親者ではないこと
3. その他、当社と前述に準ずる利害関係がないこと

③ 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受けるなど、随時、連携し協調を図っています。

(3)【監査の状況】

① 監査部門の状況

監査部門である監査室(提出日現在6名)が、各組織の業務遂行状況についての監査を行っているほか、子会社・関連会社における監査の充実に努めています。

② 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受ける等、随時、連携し協調を図っています。なお、常勤監査等委員である取締役眞野洋介は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員である取締役三和彦幸は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

堀越　喜臣
遠藤　正人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等6名、その他8名で構成されています。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、「会計監査人の選解任の決定に関する方針」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、会計監査人の選定について判断しています。

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしています。

e. 監査等委員による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用、監査内容及び報酬水準等の適切性・妥当性を評価項目とし、監査法人に対して継続的に評価をしています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年１月31日内閣府令第３号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)ｄ(ｆ)ⅰからⅲの規定に経過措置を適用しております。

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	－	77	－
連結子会社	9	－	9	－
計	85	－	86	－

b．その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngに対して監査報酬等を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst＆Youngに対して監査報酬等を支払っています。

c．監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

d．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠、執行部門の報酬の決定に至った経緯の聴取等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意しています。

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成及び水準を決定しています。

a.基本方針

当社の取締役報酬制度は、以下を基本方針としております。

・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること

b.報酬構成

・取締役(監査等委員である取締役を除く)

役位ごとに毎月支給する定額の「基本報酬」と会社業績等によって支給額が変動する役員賞与としての「業績連動報酬」とで構成します。

・監査等委員である取締役

毎月支給する定額の「基本報酬」で構成します。

c.業績連動報酬

・取締役(監査等委員である取締役を除く)

中長期的な業績の向上と企業価値の向上への貢献意識を高めること等へのインセンティブを目的として役員賞与を支給します。役員賞与は役位ごとに基準額が設定され、企業業績及び株主還元を評価対象として、当期利益、配当額及び配当性向等を業績連動報酬に係る指標とし、目標に対する当期の達成度合いを勘案し支給水準を決定します。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、原則として役位ごとに27～35%と設定しています。

・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役においては業績連動報酬の導入はしていません。

d.ガバナンス

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会を設置しています。報酬委員会では、委員会規則に則り、取締役の個人別報酬内容等の審議を行い、取締役会への答申を行います。取締役会では、報酬委員会での審議を尊重し、最終決定が行われます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		支給員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	283	204	78	8
取締役(監査等委員)	40	40	－	4
（うち社外取締役)	(18)	(18)	(－)	(3)

（注）1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬額については、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額23百万円以内と決議されています。なお、2019年6月21日開催の第111回定時株主総会において、月額20百万円以内と定めることが決議されたため、基準額が変更となります。

2. 業績連動報酬については、「取締役賞与支給の件」が2019年6月21日開催の第111回定時株主総会に付議され、原案通りに承認可決されました。

3. 各取締役に支給する賞与は、会社業績等(当期利益、配当額及び配当性向)に基づき役位別に算定された報酬委員会の答申を踏まえ、本総会後、取締役会において具体的な支給額を決定しました。

③ 業績連動報酬に係る指標の目標実績対比

評価指標	目標	実績	目標対比
当期利益（百万円）	20,800	23,187	111％
年間1株当たり配当額（円）	30	36	120％
配当性向（％）	13.4	14.4	107％

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・当社は、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質及び規模等から株式保有の必要性を判断します。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

・主要な政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的・保有リスク・資本コスト等を踏まえて、保有の合理性と必要性について検証します。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	22
非上場株式以外の株式	4	204

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、保有効果	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	199,970	199,970	・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。	有
	109	139		
ＮＯＫ株式会社	50,000	50,000	・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。	有
	86	103		
日信工業株式会社	4,500	4,500	・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。	無
	6	8		
株式会社ケーヒン	1,200	1,200	・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。	無
	2	2		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、法人名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が開催するセミナーに随時参加しています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表する基準書等を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	4	38,853	49,809
営業債権及びその他の債権	5,28,30	42,824	40,515
その他の金融資産	12,28	462	1,061
棚卸資産	7	32,181	34,247
その他		5,524	3,821
流動資産合計		119,846	129,455
非流動資産			
有形固定資産	8	62,667	61,618
投資不動産		536	536
無形資産	9	3,021	3,560
持分法で会計処理されている投資	6,11	5,199	5,256
その他の金融資産	12,28	4,649	4,097
繰延税金資産	16	1,712	1,773
その他	20	4,333	3,977
非流動資産合計		82,120	80,819
資産合計	6	201,967	210,275

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期有利子負債	13,28	3,782	1,557
営業債務	28	31,742	30,166
その他の金融負債	28	9,432	9,586
未払法人所得税		1,589	1,428
短期従業員給付	20	7,624	7,767
引当金	15	16,567	13,241
その他	17	3,480	3,434
流動負債合計		74,219	67,182
非流動負債			
長期有利子負債	13,28,31	5,478	3,995
長期従業員給付	20	7,336	7,586
引当金	15	857	722
繰延税金負債	16	3,900	3,787
その他	17	517	466
非流動負債合計		18,089	16,558
資本			
資本金	18	12,698	12,698
資本剰余金	18	13,417	13,420
利益剰余金	18	68,679	85,502
自己株式	18	△54	△55
その他の資本の構成要素	18	1,335	1,749
親会社の所有者に帰属する持分		96,075	113,316
非支配持分		13,582	13,218
資本合計		109,658	126,534
負債及び資本合計		201,967	210,275

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
売上収益	6, 21, 30	291, 989	286, 692
売上原価	20	△223, 885	△220, 168
売上総利益		68, 103	66, 524
販売費及び一般管理費	20, 22, 30	△42, 362	△34, 608
その他の収益	10, 23	2, 147	864
その他の費用	10, 23	△2, 592	△2, 638
営業利益	6	25, 296	30, 142
金融収益	24	736	632
金融費用	24	△532	△1, 112
持分法による投資損益	11	542	301
税引前利益		26, 042	29, 963
法人所得税	16	△7, 704	△6, 775
当期利益		18, 338	23, 187

当期利益の帰属：			
親会社の所有者		13, 855	19, 052
非支配持分		4, 483	4, 135
合計		18, 338	23, 187

基本的1株当たり当期利益(単位：円)	26	182. 39	250. 80

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期利益		18, 338	23, 187
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		979	△464
確定給付制度に係る再測定額		363	△52
持分法適用会社に対する持分相当額	11	△28	12
純損益に振替えられることのない項目の合計		1, 314	△504
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△2, 455	791
持分法適用会社に対する持分相当額	11	△117	△121
純損益に振替えられる可能性のある項目の合計		△2, 572	669
その他の包括利益合計(税引後)	25	△1, 258	165
当期包括利益		17, 079	23, 352

当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		12, 683	19, 440
非支配持分		4, 396	3, 912
合計		17, 079	23, 352

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定される金融資産	確定給付制度に係る再測定額
期首残高		12,698	13,417	53,186	△54	3,539	－
当期包括利益							
当期利益		－	－	13,855	－	－	－
その他の包括利益	25	－	－	－	－	979	366
当期包括利益合計		－	－	13,855	－	979	366
所有者との取引等							
配当	19	－	－	△759	－	－	－
自己株式の取得	18	－	－	－	△0	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	2,396	－	△2,030	△366
非支配持分の取得		－	－	－	－	－	－
所有者との取引等合計		－	－	1,637	△0	△2,030	△366
期末残高		12,698	13,417	68,679	△54	2,488	－

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				
		在外営業活動体の換算差額	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
期首残高		1,364	4,904	84,152	13,188	97,340
当期包括利益						
当期利益		－	－	13,855	4,483	18,338
その他の包括利益	25	△2,517	△1,172	△1,172	△86	△1,258
当期包括利益合計		△2,517	△1,172	12,683	4,396	17,079
所有者との取引等						
配当	19	－	－	△759	△4,002	△4,761
自己株式の取得	18	－	－	△0	－	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	△2,396	－	－	－
非支配持分の取得		－	－	－	－	－
所有者との取引等合計		－	△2,396	△759	△4,002	△4,761
期末残高		△1,153	1,335	96,075	13,582	109,658

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定される金融資産	確定給付制度に係る再測定額
期首残高		12,698	13,417	68,679	△54	2,488	－
当期包括利益							
当期利益		－	－	19,052	－	－	－
その他の包括利益	25	－	－	－	－	△464	△27
当期包括利益合計		－	－	19,052	－	△464	△27
所有者との取引等							
配当	19	－	－	△2,203	－	－	－
自己株式の取得	18	－	－	－	△0	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△26	－	－	27
非支配持分の取得	18	－	3	－	－	－	－
所有者との取引等合計		－	3	△2,229	△0	－	27
期末残高		12,698	13,420	85,502	△55	2,023	－

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				
		在外営業活動体の換算差額	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
期首残高		△1,153	1,335	96,075	13,582	109,658
当期包括利益						
当期利益		－	－	19,052	4,135	23,187
その他の包括利益	25	881	388	388	△223	165
当期包括利益合計		881	388	19,440	3,912	23,352
所有者との取引等						
配当	19	－	－	△2,203	△4,112	△6,315
自己株式の取得	18	－	－	△0	－	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△1	26	－	－	－
非支配持分の取得	18	－	－	3	△163	△160
所有者との取引等合計		△1	26	△2,200	△4,276	△6,476
期末残高		△273	1,749	113,316	13,218	126,534

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		26,042	29,963
減価償却費及び償却費		9,663	8,818
減損損失及びその戻入		1,784	7
金融収益及び金融費用		△624	△470
持分法による投資損益（△は益）		△542	△301
有形固定資産除売却損益（△は益）		248	75
独占禁止法関連損失		－	2,101
棚卸資産の増減額（△は増加）		△180	△1,847
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		164	2,352
営業債務の増減額（△は減少）		△313	△1,886
従業員給付の増減額（△は減少）		877	600
製品保証引当金の増減額（△は減少）		△4,882	△3,424
その他		△656	△472
小計		31,580	35,515
利息の受取額		651	510
配当金の受取額		341	327
利息の支払額		△145	△81
法人所得税の支払額		△7,506	△7,164
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,921	29,108
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他の金融資産の売却又は償還による収入		3,861	778
その他の金融資産の取得による支出		△407	△1,453
有形固定資産の売却による収入		280	270
有形固定資産の取得による支出		△7,545	△6,796
その他		△477	△836
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,287	△8,037
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△760	△2,202
非支配持分への配当金の支払額		△3,462	△4,003
短期有利子負債の純増減額（△は減少）	14	△6,551	△2,298
長期有利子負債の返済による支出	14	△894	△1,412
非支配持分との資本取引による支出		－	△160
その他		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,669	△10,078
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		△596	234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		8,367	11,226
現金及び現金同等物の期首残高	4	30,215	38,583
現金及び現金同等物の期末残高	4	38,583	49,809

【連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

株式会社ショーワ(以下「当社」という。)は、日本国籍の企業であり、当社の本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(https://www.showa1.com)で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに、当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に、二輪車用・四輪車用部品及びボート用部品の製造販売の事業を展開しており、「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、「ガススプリング事業」の4つの報告セグメント及び「その他」の事業セグメントから構成されています。

なお、当社グループの事業内容及び主要な製品等は、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

(2) 作成の基礎

当社は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2019年6月21日に取締役社長杉山伸幸及び取締役専務執行役員脇山成俊により承認されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切捨てています。

(4) 測定の基礎

連結財務諸表は、「2. 重要な会計方針」に記載の公正価値で測定している金融商品、従業員給付を除き取得原価を基礎として作成しています。

2. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業のことであり、支配とは企業活動からの便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有している状態のことです。

当社グループの子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

連結子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の範囲に含めており、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の取引高、債権債務残高及び未実現利益を消去しています。

支配が継続される子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識されるとともに、親会社の所有者に帰属されます。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業を支配はしていないが、財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業のことです。

当社グループの関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(持分法適用関連会社)」に記載のとおりです。

関連会社に対する投資の会計処理は持分法を適用しており、期末日時点において、持分法適用後の投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合には、当該投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減額部分を減損損失として純損益で認識しています。

過去に認識した減損損失については、もはや存在しない、又は、回復している可能性を示す兆候の有無を各報告期間の期末日に判定しています。このような回復の兆候が存在する場合には、新たに回収可能価額を見積り、当該回収可能価額が投資の帳簿価額を超える場合には、その超える金額につき、過去に認識した減損損失の金額を上限として減損損失の戻入を純損益で認識しています。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨(機能通貨)で作成されており、連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似する為替レートにより当社グループ各企業の機能通貨に換算し、外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定した外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しています。

取得原価で測定した外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の純損益として認識し、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に表示しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については連結会計年度末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は、連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資及び銀行当座借越契約からなっています。ただし、銀行当座借越契約は、連結財政状態計算書上の流動負債の「短期有利子負債」として計上しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。

取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費が含まれており、主として総平均法により配分しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除しています。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体・撤去及び資産設置場所の原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

土地等の償却しない資産を除き、各資産は使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を行っています。また、資産の償却単位の中に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合には、当該重要な構成要素は個別に減価償却を行っています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～32年
工具、器具及び備品	2～20年

(6) のれん及び無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

① のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額」が、取得日における「識別可能資産及び負債の正味価額」を超える金額を資産として認識しています。

のれんは当初、取得原価で資産として認識され、償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。

連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分され、のれんが配分された資金生成単位は、毎期又は減損の兆候がある場合には随時減損テストを実施しています。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から控除し、残額があればその資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合でその他の資産から控除しています。

のれんについて認識された減損損失はその後の期間で戻入を認識しません。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合には、関連するのれんの金額を処分する事業の帳簿価額に含めて損益額を算定しています。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合にのみ資産計上しています。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
・無形資産を完成させ、さらに、それらを使用又は売却するという意図
・無形資産を使用又は売却できる能力
・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
・無形資産の開発を完成させ、さらに、それを使用又は売却するために必要となる適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

また、開発資産の償却は、対象製品の量産開始時点から開始され、キャッシュ・インフローの見積期間(主に2～5年)で定額法により行っています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、主にソフトウエアであり、使用可能となった時点から10年以内の見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

④ 無形資産の認識の中止

無形資産は、将来の経済的便益の獲得が期待できなくなった時点においてその認識を中止します。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、純損益に認識しています。

(7) リース(借手)

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかどうかの判断に基づき決定しています。

リースは、所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにおいては、リース資産は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識し、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

支払リース料のうち金融費用に相当する部分は、実効金利法によりリース期間にわたって費用として認識しています。

ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しており、連結財政状態計算書には計上していません。

オペレーティング・リースの支払リース料はリース期間にわたり定額で費用計上しています。

(8) 非金融資産の減損

当社グループの棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産については、期末日時点において減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを行っています。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としており、使用価値の算定における将来見積キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有リスクを反映した税引前の割引率で現在価値に割引いています。

回収可能価額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減額部分を減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより他の資産又は他の資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定され、事業セグメントの範囲内となっています。

のれん以外の非金融資産の過年度減損損失については、期末日時点において、当該減損損失の減少又は消滅を示す兆候(減損損失の戻入の兆候)の有無を判断しています。

減損損失の戻入の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合には、その超える金額につき、過去の期間において当該資産について認識した減損損失が無かったとした場合の減価償却費又は償却額控除後の帳簿価額を上限として減損損失の戻入を認識しています。

(9) 金融資産

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する(以下「FVTPL」という。)金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下「FVTOCI」という。)金融資産、又は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融資産は、FVTPLに分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、FVTPLの売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、FVTPLか、FVTOCIかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

② 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a. 償却原価により測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

b. 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、FVTOCIと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

③ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

④ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失の算定は、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

(10) 金融負債

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、FVTPL金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

② 事後測定

金融負債は当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a. FVTPL金融負債

FVTPL金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時にFVTPLと指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

b. 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

③ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

(11) 金融資産・負債の表示

金融資産及び金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺し、純額で表示しています。

(12) デリバティブ取引

当社グループは、金利変動リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、主に、当社の社内ルールに基づく取引権限及び取引額で、金利スワップ及び為替予約等のデリバティブを利用しています。

これらのデリバティブ取引は、契約締結時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定しています。

デリバティブ取引のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの有効な部分に係る公正価値の変動は、その他の包括利益として認識していますが、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの非有効な部分に係る公正価値の変動は、純損益として認識しています。

(13) 従業員給付

① 退職給付

a. 確定給付制度

確定給付制度に係る負債は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として予測単位積増方式により算定しています。

割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度から生ずるすべての数理計算上の差異は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「利益剰余金」に振替えています。

過去勤務費用は、制度の改定が生じた時、又は関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に純損益で認識しています。

b. 確定拠出制度

一部の子会社では確定拠出年金制度を採用しており、当該制度への拠出は従業員が勤務した期間に費用処理しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しています。

賞与については、法的債務又は推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇費用等については、将来の有給休暇等の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、その他の長期従業員給付として永年勤続表彰制度を有しており、これに対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(14) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、金融費用として認識しています。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

① 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づき次の見積額の合計額を計上しています。

・過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額

・特別の無償補修費用を個別に算出した見積額

なお、これらの支払が予測される時期は、各連結会計年度の末日より5年以内の時期です。

② 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。なお、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

(15) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づいて認識される利息及び配当収益を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、引渡時点や船積日等で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、製品の支配が顧客へ移転したと考えられるため、当社グループの履行義務が充足したと判断し、収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

(16) 借入コスト

適格資産(意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産)の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価に含めています。その他の借入コストはすべて、実効金利法により発生時に費用として認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金の交付のための付帯条件を満たすこと及び補助金を受領することについて、合理的な保証を得た場合に公正価値で認識しています。

補助金が費用項目に関連する場合には、その補助金は補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたり規則的に収益として認識しています。

補助金が有形固定資産の取得に関連する場合には、その補助金は繰延収益として負債に計上し、関連資産の見積耐用年数にわたり均等に収益として認識しています。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連するもの、直接資本の部に計上又はその他の包括利益に計上しているものを除き、純損益として計上しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものを適用しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して資産負債法を適用して会計処理しており、これらの一時差異等が解消される期に適用されると予測される税率で算定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

子会社、関連会社に対する投資の持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得が生じる可能性が高い場合にのみ繰延税金資産を計上しています。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性については、各報告期間の末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなくなった場合には、その範囲内で、繰延税金資産を減額しています。

未認識の繰延税金資産は、各報告期間の末日で回収可能性を再検討し、その可能性が高いと判断した範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体であるものの、当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(19) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し資本から控除しています。自己株式を処分した場合には、受取対価と帳簿価額との差額を資本剰余金として認識しています。

(20) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(21) 新たに適用する基準

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第9号	金融商品	金融資産・金融負債の分類及び測定、減損規定における予想信用損失(ECL)モデルの適用

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を当連結会計年度から適用し、経過措置として認められている、当該基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、IFRS第15号及びIFRS第9号「金融商品」の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(22) 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準のうち、当社グループが早期適用していない基準は次のとおりです。

IFRS		強制適用時期	当社グループの適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」は、現在適用されているIAS第17号「リース」及び関連する適用指針を置き換える基準となります。当該基準は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則すべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは、経過措置として認められている、当該基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定です。当該基準の適用により、期首の連結財政状態計算書において資産合計及び負債合計がそれぞれ約3,150百万円増加すると見積もっています。なお、連結損益計算書への影響は重要ではないと判断しています。

3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

会計上の判断、見積り及び仮定の主な項目は次のとおりです。

(1) 引当金の測定

引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予測できない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

引当金の内容及び帳簿価額については、注記「15. 引当金」に記載しています。

(2) 確定給付制度に係る負債の測定

確定給付制度債務は、割引率や将来の退職率・死亡率・昇給率等の年金数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は、市場の金利変動の動向など、入手可能なすべての情報をもとに総合的に判断、利用されています。また、その仮定の適切性については、外部の年金数理人からの助言を得ています。

これら年金数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済環境及び社会情勢の変動等により影響を受ける可能性があり、確定給付制度債務及び制度資産の測定額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額及び使用された仮定に関する詳細については、注記「20. 従業員給付」に記載しています。

(3) 資産の減損

減損テストに用いる回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって様々な影響を受ける可能性があり、当該仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、回収可能価額の算定に使用された仮定については、注記「10. 減損損失」に記載しています。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニングについて経営者の最善の見積りと判断に基づいて計上していますが、将来の不確実な経済条件の変動により実際の課税所得の金額及びその発生時期が異なる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しています。

(5) 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等を考慮して判断していますが、課税当局との見解の相違などにより法人所得税の見積額と実際の納付額との差異が生じ、翌連結会計年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 現金及び現金同等物
現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	36,371	47,680
3ヶ月以内の短期投資	2,482	2,128
連結財政状態計算書の現金及び現金同等物	38,853	49,809
当座借越	△270	―
連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物	38,583	49,809

5. 営業債権及びその他の債権
営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	36,067	34,222
受取手形	4,824	5,585
未収入金	1,948	724
貸倒引当金	△16	△15
合計	42,824	40,515

（注）1. 物品の販売に係る平均信用期間は、30～90日です。
2. 信用リスク管理については、注記「28. 金融商品」に記載しています。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基に決定しています。

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、製品の用途と特性に応じて「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、及び「ガススプリング事業」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントと各報告セグメントごとの主要製品は次のとおりです。

報告セグメント	主要製品
二輪・汎用事業	二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダ
四輪事業	四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品
ステアリング事業	電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ
ガススプリング事業	ガススプリング

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目及び資産の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「2. 重要な会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目及び資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	調整額(注)3	連結
	二輪・汎用事業	四輪事業	ステアリング事業	ガススプリング事業	合計			
外部顧客からの売上収益	82,678	92,209	102,041	3,245	280,173	11,815	―	291,989
セグメント間の売上収益	―	―	―	―	―	―	―	―
合計	82,678	92,209	102,041	3,245	280,173	11,815	―	291,989
セグメント利益(△は損失)(注)2	12,139	5,969	15,110	△8,397	24,821	475	―	25,296
金融収益及び金融費用								203
持分法による投資損益								542
税引前利益								26,042
その他の項目								
減価償却費及び償却費	2,319	2,651	4,365	163	9,500	163	―	9,663
減損損失及びその戻入	184	1,538	17	44	1,784	―	―	1,784
持分法で会計処理されている投資	2,419	2,780	―	―	5,199	―	―	5,199
資本的支出	2,200	2,202	1,924	86	6,412	460	―	6,872
セグメント資産	56,424	60,283	71,705	2,808	191,221	4,298	6,448	201,967

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。

2. セグメント利益(△は損失)は、連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

3. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	調整額(注)3,4	連結
	二輪・汎用事業	四輪事業	ステアリング事業	ガススプリング事業	合計			
外部顧客からの売上収益	86,367	90,752	94,045	2,940	274,105	12,587	―	286,692
セグメント間の売上収益	―	―	―	―	―	―	―	―
合計	86,367	90,752	94,045	2,940	274,105	12,587	―	286,692
セグメント利益(△は損失)(注)2	12,679	7,174	12,766	△881	31,738	504	△2,101	30,142
金融収益及び金融費用								△479
持分法による投資損益								301
税引前利益								29,963
その他の項目								
減価償却費及び償却費	2,166	2,487	3,875	116	8,644	174	―	8,818
減損損失	―	―	7	―	7	―	―	7
持分法で会計処理されている投資	2,551	2,704	―	―	5,256	―	―	5,256
資本的支出	2,735	2,856	2,368	39	7,998	233	―	8,231
セグメント資産	57,116	60,355	69,232	3,675	190,379	4,346	15,549	210,275

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。
2. セグメント利益(△は損失)は、連結損益計算書の営業利益をベースとしています。
3. セグメント利益(△は損失)の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。
4. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

(4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が、報告セグメントと同一であるため記載を省略しています。

(5) 地域ごとの情報

① 外部顧客からの売上収益

（単位：百万円）

所在地	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
日本	64,893	70,048
北米	81,055	77,031
アジア	77,913	81,481
中国	49,810	40,127
南米・欧州	18,314	18,005
合計	291,989	286,692

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

② 非流動資産

（単位：百万円）

所在地	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
日本	31,107	31,470
北米	13,728	13,321
アジア	13,609	13,665
中国	6,600	6,342
南米・欧州	3,280	2,840
合計	68,324	67,639

（注）1. 非流動資産は資産の所在地を基礎としています。

2. 金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(6) 主要な顧客ごとの情報

当社グループの売上収益の10%を超える単一の外部顧客に対する売上収益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

顧客の名称	関連するセグメント名	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
本田技研工業株式会社グループ	二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業、ガススプリング事業	170,242	164,832

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	7,604	7,980
仕掛品	3,507	3,467
原材料及び貯蔵品	21,070	22,800
合計	32,181	34,247

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

（単位：百万円）

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	47,821	123,831	18,689	10,543	3,619	204,505
取得	98	593	231	－	5,553	6,477
処分	△196	△5,067	△976	△0	△7	△6,248
科目振替	1,231	3,895	918	779	△6,918	△94
為替換算差額	△470	△2,190	△275	△101	△50	△3,088
その他の変動	△8	△29	15	－	△41	△63
2018年3月31日残高	48,476	121,033	18,603	11,219	2,155	201,488
取得	81	964	398	－	6,328	7,773
処分	△230	△3,735	△564	－	△5	△4,536
科目振替	738	3,797	683	－	△5,277	△58
為替換算差額	298	727	111	△21	21	1,137
その他の変動	△67	△138	△97	－	39	△263
2019年3月31日残高	49,296	122,648	19,135	11,198	3,261	205,540

（単位：百万円）

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△28,768	△90,998	△15,879	△51	－	△135,697
減価償却費	△1,657	△6,145	△1,428	△5	－	△9,236
減損損失	△161	△1,666	△24	△161	△30	△2,045
減損損失戻入	4	240	11	－	－	256
処分	165	4,674	966	－	－	5,805
科目振替	－	1	－	－	－	1
為替換算差額	300	1,509	240	4	0	2,055
その他の変動	10	21	16	△9	－	39
2018年3月31日残高	△30,106	△92,362	△16,098	△222	△30	△138,820
減価償却費	△1,677	△5,777	△1,232	△5	－	△8,692
減損損失	－	△7	－	－	－	△7
処分	204	3,483	538	－	－	4,225
科目振替	－	1	－	－	－	1
為替換算差額	△206	△581	△105	4	0	△888
その他の変動	4	217	37	0	－	259
2019年3月31日残高	△31,780	△95,027	△16,861	△223	△29	△143,921

（単位：百万円）

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	19,053	32,832	2,809	10,492	3,619	68,808
2018年3月31日残高	18,370	28,670	2,504	10,997	2,125	62,667
2019年3月31日残高	17,516	27,621	2,274	10,975	3,232	61,618

（注）1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 建設中の有形固定資産項目に関する金額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しています。

3. 有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、2019年3月31日現在で123百万円です。

9. 無形資産

のれんを含む無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減内容は次のとおりです。

（単位：百万円）

取得原価	のれん	ソフトウエア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	2,420	1,419	974	84	4,899
個別取得	－	38	－	39	77
内部開発による増加	－	－	400	－	400
為替換算差額	△76	△22	－	0	△98
その他の変動	－	△5	－	△47	△52
2018年3月31日残高	2,344	1,429	1,375	77	5,226
個別取得	－	29	－	30	59
内部開発による増加	－	－	778	－	778
為替換算差額	38	30	－	0	68
その他の変動	－	121	－	△43	77
2019年3月31日残高	2,382	1,609	2,153	64	6,210

（単位：百万円）

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウエア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	△475	△1,077	△314	△48	△1,915
償却費	－	△154	△214	△1	△370
減損損失戻入	－	－	3	0	4
為替換算差額	－	23	－	△0	22
その他の変動	－	31	－	22	54
2018年3月31日残高	△475	△1,177	△525	△26	△2,204
償却費	－	△153	△265	△2	△421
為替換算差額	－	△28	－	△0	△29
その他の変動	－	5	－	－	5
2019年3月31日残高	△475	△1,354	△791	△29	△2,650

（単位：百万円）

帳簿価額	のれん	ソフトウエア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	1,945	342	659	36	2,983
2018年3月31日残高	1,868	252	850	50	3,021
2019年3月31日残高	1,906	255	1,362	34	3,560

（注）無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

10. 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の単位である事業グループ別に、最小の資金生成単位でグルーピングしています。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産及び処分予定資産については、転用や売却の可能性が低く、また、事業計画の変更又は保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として連結損益計算書に計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定し、処分費用控除後の公正価値は備忘価額等(公正価値ヒエラルキーのレベル3)を用いています。

有形固定資産の減損損失の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	報告セグメント	種類	金額
アメリカ オハイオ州	事業用資産	四輪事業	機械装置、建物及び構築物他	△1,749
インド グジャラート州	遊休資産	二輪・汎用事業	リース資産、建設仮勘定	△184
その他				△111
合計				△2,045

前連結会計年度の事業用資産については、四輪事業において将来キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、各資産の回収可能価額に基づき、減損損失を計上しています。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト12.8%により現在価値に割引いて算定しています。

なお、前連結会計年度において、過去に四輪事業で減損損失を認識した有形固定資産及び無形資産の一部について収益性の回復を認識したため、減損損失戻入260百万円を計上しており、連結損益計算書上の「その他の収益」に含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度においては、金額が僅少なため記載を省略しています。

(2) のれん

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。

成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、0.0%～3.0%(前連結会計年度は0.0%～3.0%)を使用しています。

割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定し、14.7%～15.4%(前連結会計年度は14.9%～18.7%)を使用しています。

減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、のれんの減損損失は認識していません。

・各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
二輪・汎用事業	1,799	1,838
ステアリング事業	68	68
合計	1,868	1,906

11. 持分法で会計処理されている投資

当社グループは、関連会社に対する投資を持分法により会計処理しており、これらの投資の帳簿価額の合計及び持分法による包括利益の持分取込額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額合計	5,199	5,256
当期利益の持分取込額	542	301
その他の包括利益の持分取込額	△145	△109
合計	397	192

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用会社のうち、個々に重要性の高い関連会社はありません。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
3ヶ月超の預金	353	641
貸付金	205	272
その他	492	899
FVTPL		
デリバティブ資産	50	－
FVTOCI		
資本性金融商品	4,010	3,343
合計	5,112	5,158
流動	462	1,061
非流動	4,649	4,097

FVTOCI金融資産として指定した主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
本田技研工業株式会社	3,669	3,005
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	139	109
NOK株式会社	103	86
その他	98	142
合計	4,010	3,343

当社グループが保有する資本性金融商品は、取引先との取引関係の維持、強化を目的としているため当該金融商品の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益に表示するという選択をしています。

FVTOCI金融資産からの受取配当金として認識された金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	27	－
期末日現在で保有している投資に係る受取配当金	104	121

各連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産に係る認識中止日現在の公正価値及び利得又は損失の累計額並びに利益剰余金への振替額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
認識中止日現在の公正価値	2,467	―
利得又は損失の累計額(税引前)	2,030	―
利益剰余金へ振替えたその他の包括利益累計額(税引後)	2,030	―

（注）財務体質の向上及び保有資産の効率運用を図るため、保有株式を売却しています。

13．有利子負債

有利子負債の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）	平均利率(%) (注)	返済期限
短期借入金	2,962	413	4.50	―
1年以内返済予定長期借入金	764	1,060	1.02	―
短期リース債務	55	83	1.45	―
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	5,365	3,801	0.19	2020年～2024年
長期リース債務	113	193	1.06	2020年～2025年
合計	9,261	5,552	―	―
短期有利子負債	3,782	1,557	―	―
長期有利子負債	5,478	3,995	―	―

（注）平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

14. 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の調整額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動			2018年3月31日
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	9,266	△6,551	－	△22	－	2,692
長期借入金	7,001	△830	－	△70	28	6,129
リース債務	189	△64	43	0	－	168
財務活動に係る負債合計	16,456	△7,446	43	△91	28	8,991

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動			2019年3月31日
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	2,692	△2,298	－	19	－	413
長期借入金	6,129	△1,332	－	36	28	4,861
リース債務	168	△79	188	0	－	277
財務活動に係る負債合計	8,991	△3,711	188	55	28	5,552

15. 引当金

引当金の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
2018年4月1日残高	17,045	259	120	17,424
期中増加額	1,504	0	4	1,508
期中減少額(目的使用)	△4,037	－	△15	△4,053
期中減少額(戻入)	△896	－	－	△896
割引計算の期間利息費用	2	2	－	5
為替換算差額	△14	2	△13	△25
2019年3月31日残高	13,603	265	95	13,963
流動	13,197	4	39	13,241
非流動	405	260	55	722

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首繰延税金資産の純額(△は負債)	△2,670	△2,187
純損益における認識額	△12	△18
その他の包括利益における認識額	526	235
その他	△31	△44
期末繰延税金資産の純額(△は負債)	△2,187	△2,014

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産、無形資産	906	811
退職給付に係る負債	569	631
棚卸資産	534	499
製品保証引当金	372	473
繰越欠損金	195	169
有給休暇に係る負債	38	56
その他	393	464
合計	3,010	3,107
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	2,098	2,140
FVTOCI金融資産	1,071	867
在外連結子会社の加速度償却	622	675
退職給付に係る資産	672	617
その他	733	820
合計	5,198	5,121
繰延税金資産の純額(△は負債)	△2,187	△2,014

③ 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
繰越欠損金	5,910	5,512
将来減算一時差異	11,483	10,435
合計	17,393	15,947

④ 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

（単位：百万円）

繰越期限	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
1年以内	－	－
1年超5年以内	－	52
5年超	5,910	5,460
合計	5,910	5,512

前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資の持分に係る一時差異は、それぞれ4,269百万円及び4,325百万円です。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。

当社グループが認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

(2) 法人所得税

① 純損益を通じて認識された法人所得税の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
当期税金費用		
当期課税額	7,628	6,739
過年度修正額	64	18
合計	7,692	6,757
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消に伴う増減	199	△20
税率の変更又は新税の賦課に伴う増減	△187	38
合計	12	18
法人所得税合計	7,704	6,775

② その他の包括利益を通じて認識された法人所得税の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
FVTOCI金融資産	△532	△204
確定給付制度に係る再測定額	5	△30
合計	△526	△235

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人所得税の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
在外連結子会社の税率差異	△9.2	△8.3
外国源泉税	6.0	6.5
未認識の繰延税金資産の増減	△0.0	△5.0
在外連結子会社の留保利益	0.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正	△0.7	-
その他	2.3	△1.4
税効果会計適用後の法人所得税の負担率	29.6%	22.6%

17. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の流動負債		
前受金	730	－
契約負債	－	813
繰延収益(補助金)	76	76
未払費用	866	914
その他	1,807	1,629
合計	3,480	3,434
その他の非流動負債		
繰延収益(補助金)	516	466
その他	0	0
合計	517	466

(注) IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、「前受金」に含めて表示していた顧客からの前受金を、契約負債として表示しています。

18. 資本金、剰余金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式数

（単位：株）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
株式の種類	普通株式	普通株式
授権株式数	180,000,000	180,000,000
発行済株式数：		
期首	76,020,019	76,020,019
期中増減	－	－
期末	76,020,019	76,020,019
自己株式数：		
普通株式	54,044	54,348

（注）当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式です。

(2) 剰余金及びその他の資本の構成要素の内容及び目的

① 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、当社は、当連結会計年度において、サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッドの株式を追加取得しました。この取引は、支配が継続される子会社に対する持分変動に該当するため、資本取引として会計処理した結果、資本剰余金が3百万円増加しています。

② 利益剰余金

利益剰余金には、FVTOCI金融資産(資本性金融商品)を売却した場合に、その他の包括利益で認識されていた累計利得又は損失から振替えられた金額が含まれています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けていますが、当社の会計帳簿上においてその他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において上記の制約を受けていません。

③ その他の包括利益を通じて測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の評価差額です。

④ 確定給付制度に係る再測定額

確定給付制度に係る再測定額は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これらは、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

⑤ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

19. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自　2017年4月1日　至　2018年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	759	10.00	2017年9月30日	2017年12月1日

当連結会計年度(自　2018年4月1日　至　2019年3月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	911	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	1,291	17.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月26日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額17円00銭には、創立80周年記念配当2円00銭が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,443	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日

20. 従業員給付

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、企業年金基金制度並びに退職一時金制度を設けています。

これらの制度における給付額は、基本的に勤務年数、従業員の給与水準及びその他の要素に基づき設定されています。

当社は、規約型企業年金制度において、法令及び規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されています。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性を適時に把握する目的から、財政再計算を5年ごとに実施しています。当社及び制度資産の運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

また、当社が加盟する企業年金基金については、当該企業年金基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社には、当該企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって当該企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

なお、主な子会社においても、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けています。

② 確定給付制度

a. 連結財政状態計算書で認識した資産及び負債の金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
確定給付制度債務の現在価値	36,801	37,926
制度資産の公正価値	△32,135	△32,809
合計	4,666	5,116
退職給付に係る資産	△2,234	△2,053
退職給付に係る負債	6,900	7,170

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の非流動資産の「その他」に含まれています。

b. 連結損益計算書で認識した退職給付費用の金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当期勤務費用	1,838	1,936
退職給付に係る負債(純額)の純利息費用	288	133
合計	2,126	2,069

c．確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
期首における確定給付制度債務	35,546	36,801
当期勤務費用	1,838	1,936
利息費用	311	297
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△109	78
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	923	435
外国為替レートの変動の影響	△121	14
制度からの支払	△1,586	△1,637
期末における確定給付制度債務	36,801	37,926

d．制度資産の公正価値の変動は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
期首における制度資産の公正価値	30,674	32,135
利息収益	22	164
制度資産の公正価値の再測定		
制度資産に係る収益	1,342	431
外国為替レートの変動の影響	△21	0
事業主による制度への拠出	1,515	1,488
制度からの支払	△1,398	△1,410
期末における制度資産の公正価値	32,135	32,809

（注）当社グループは、翌連結会計年度(2020年3月期)に1,485百万円の掛金を拠出する予定です。

e. 制度資産の公正価値の構成は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	1,552	1,314
国内債券	5,635	6,222
海外株式	9,055	9,529
海外債券	2,468	3,995
合同運用 年金投資基金信託及びその他の投資信託	19	34
その他	124	134
合計	18,855	21,230
活発な市場における公表価格がないもの		
国内株式	1	2
国内債券	12	0
海外株式	1,836	1,873
海外債券	4,877	3,491
生命保険の一般勘定	2,254	2,276
合同運用 年金投資基金信託及びその他の投資信託	1,640	1,505
その他	2,655	2,427
合計	13,279	11,578
制度資産合計	32,135	32,809

f. 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

g. 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析（確定給付制度債務への影響）は、次のとおりです。

（単位：百万円）

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5ポイント上昇	△2,179	△2,155
	0.5ポイント低下	2,426	2,393

（注）本分析において、割引率以外の変数は一定であることを前提としています。

h. 制度資産の投資戦略・運用方針

当社における制度資産の運用及び当社が加盟する企業年金制度に係る資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化を図るべく策定されています。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。資産配分については、長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しています。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っています。

i. 確定給付制度債務の満期分析は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション	13.7年	13.1年

③ 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金及び給与・賞与等	40,509	40,408
退職給付費用		
確定給付制度	2,126	2,069
確定拠出制度	508	648
合計	2,635	2,717
その他の従業員給付費用	7,152	7,175
従業員給付費用合計	50,296	50,301

(注) 上記の他に「販売費及び一般管理費」の研究開発費には、従業員給付費用が前連結会計年度、当連結会計年度にそれぞれ5,364百万円、5,403百万円含まれています。

(2) その他の従業員給付

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与等	2,851	2,897
賞与引当金	2,638	2,730
有給休暇に係る負債	2,050	2,017
その他	84	122
合計	7,624	7,767
長期従業員給付		
永年勤続表彰制度に係る債務	416	387
その他	18	27
合計	435	415

21. 売上収益

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、引渡時点や船積日等で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、製品の支配が顧客へ移転したと考えられるため、当社グループの履行義務が充足したと判断し、収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、変動対価については過去の経験、最新の情報に基づく最頻値法を用いて見積もり、収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

(1) 収益の分解

地域別の収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

地域	報告セグメント				その他	合計
	二輪・汎用事業	四輪事業	ステアリング事業	ガススプリング事業		
日本	14,984	30,236	13,639	2,088	12,587	73,536
北米	9,971	26,807	39,780	2	―	76,563
アジア	52,915	15,010	12,400	―	―	80,326
中国	―	17,637	21,360	848	―	39,847
南米・欧州	8,495	1,059	6,863	―	―	16,418
合計	86,367	90,752	94,045	2,940	12,587	286,692

(注) 地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債及び返金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	40,876	39,791
契約負債	723	813
返金負債	400	179

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するもので、連結財政状態計算書の流動負債の「その他」に含まれています。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、359百万円です。

3. 返金負債は、リベート等から生じる、将来支払うことが見込まれる負債で、連結財政状態計算書の流動負債の「その他」に含まれています。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、重要な金融要素の調整は行っていません。また、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
荷造運賃	△4,647	△4,354
人件費	△10,184	△10,615
研究開発費	△10,598	△11,443
製品保証引当金繰入額	△9,091	△456
その他	△7,840	△7,738
合計	△42,362	△34,608

（注）1. 研究開発費は、すべて「販売費及び一般管理費」に含めています。

2. 前連結会計年度の製品保証引当金繰入額は、主に当社グループにおいて生産したガススプリング製品及び二輪車用製品の不具合に対する負担見込額です。

23. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
その他の収益		
有形固定資産売却益	37	30
求償債権計上益	609	－
輸出入に係る手数料戻入	226	－
減損損失戻入	260	－
その他	1,013	833
合計	2,147	864
その他の費用		
有形固定資産除売却損	△285	△106
減損損失	△2,045	△7
独占禁止法関連損失	－	△2,101
その他	△261	△423
合計	△2,592	△2,638

（注）1. 前連結会計年度の求償債権計上益は、当社グループにおいて生産したステアリング製品の不具合に関して、使用した部品の不具合により当社が被った損害に対する部品供給者との求償の交渉が進捗したことにより計上したものです。

2. 前連結会計年度の減損損失は、主に四輪事業用資産について、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、各資産の回収可能価額に基づき、減損損失を認識したものです。

3. 独占禁止法関連損失は、当社及び当社の米国子会社が一部の自動車用部品に関し不正に競争を制限したとして、2014年6月以降に米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において、複数の集団民事訴訟を提起されていましたが、交渉の長期化が当社及び当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期かつ友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、この度、一部の原告団との間で合意に至り計上した和解金です。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	605	510
受取配当金		
FVTOCI金融資産	131	121
合計	736	632
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△169	△102
為替差損	△363	△1,009
合計	△532	△1,112
金融収益及び金融費用合計	203	△479

25. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
FVTOCI金融資産		
当期発生額	446	△669
税効果額	532	204
合計	979	△464
確定給付制度に係る再測定額		
当期発生額	368	△83
税効果額	△5	30
合計	363	△52
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△2,455	791
組替調整額	―	―
合計	△2,455	791
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△145	△109
組替調整額	―	―
合計	△145	△109
その他の包括利益合計	△1,258	165

26. 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は次のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載していません。

基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	13,855	19,052
加重平均普通株式数(千株)	75,966	75,965
基本的1株当たり当期利益(円)	182.39	250.80

27. 主要な子会社

当社の主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

28. 金融商品

(1) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 信用リスク

① 信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債権及びその他の債権は、取引先ごとに期日及び残高を管理しており、取引先の財務状況等の情報の収集を行っています。

当連結会計年度末の営業債権のうち、約38%が特定の主要な得意先グループに対するものとなっています。

その取引内容等については、セグメント情報の「主要な顧客ごとの情報」に記載しています。

預金及び現金同等物については、その取引相手先が信用力の高い金融機関であることから、信用リスクは限定的です。

デリバティブ取引については、取引相手の契約不履行により経済的損失を被るリスクを有していますが、その契約相手は高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となっています。

② 信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、期日経過情報等を考慮しています。営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失を集合的に測定していますが、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、個別に債務不履行が生じているかどうかを判断のうえ、債務不履行に該当した場合には、信用減損した営業債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。

・取引先の重大な財政的困難
・期日経過などの契約違反
・取引先が破産又はその他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

③ 信用リスク・エクスポージャー

連結決算日現在で期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ケ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	合計
営業債権及びその他の債権	510	60	232	1	805

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損 金融資産	合計
延滞なし	39,078	―	39,078
3ヶ月以内	654	3	658
3ヶ月超6ヶ月以内	45	1	46
6ヶ月超1年以内	18	0	18
1年超	―	6	6
合計	39,796	10	39,807

(3) 流動性リスク

当社グループでは、主に銀行借入により資金を調達していますが、金融市場の混乱などによる保有資産の流動性低下や資金調達環境の悪化により、金融負債の決済ができなくなる可能性があります。

当社グループは、関係部門からの報告に基づき、当社の担当部門が中心となって資金繰計画を適時に策定するとともに、定期的に手許資金や有利子負債の状況を把握し、資金の流動性の維持・向上に努めています。

・金融負債の残存契約満期金額は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
借入金	3,727	1,586	945	945	945	943	9,092
リース債務	55	45	32	20	10	2	168
営業債務	31,742	－	－	－	－	－	31,742
その他の金融負債	9,432	－	－	－	－	－	9,432
合計	44,957	1,632	977	965	955	946	50,436

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
借入金	1,516	986	984	982	980	－	5,449
リース債務	83	67	54	42	22	6	277
営業債務	30,166	－	－	－	－	－	30,166
その他の金融負債	9,580	－	－	－	－	－	9,580
デリバティブ負債							
先物為替予約	5	－	－	－	－	－	5
合計	41,353	1,053	1,038	1,025	1,003	6	45,480

(4) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、一部の取引については外貨建てで取引を行っています。当該取引によって発生する外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されています。

当社グループは、ナチュラルヘッジの有効化及び必要に応じて一定の範囲内で先物為替予約を利用することにより、当該為替変動リスクをヘッジしています。

先物為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が経営会議の承認を得て行っています。

a. 先物為替予約

為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	評価損益
売建				
米ドル	903	―	50	50
合計	―	―	50	50

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	評価損益
売建				
米ドル	943	―	△5	△5
合計	―	―	△5	△5

b. 為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。なお、この影響額は、デリバティブ取引によりヘッジが実質的に有効な金融商品等は除いて算定しており、その他のすべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△0	△0
その他	△4	△4
合計	△4	△4

② 金利変動リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに影響します。

当社グループは、金利変動を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて金利スワップ取引を利用することにより、当該金利変動リスクをヘッジしています。

金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限及び取引額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が経営会議の承認を得て行っています。

なお、金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動の影響は軽微です。

(5) 資本管理

当社グループの資本管理は、持続的成長の実現と企業価値向上を目的とし、経営資源の柔軟かつ効率的な活用と、健全な財政状態の維持(安定的な財務基盤の維持)を方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE、ROA(資産合計税引前利益率)及び親会社所有者帰属持分比率であり、これらを用いて適宜モニタリングを行い、経営戦略に基づいた諸施策を展開しています。

主な指標の各連結会計年度の数値は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ROE	15.4%	18.2%
ROA(資産合計税引前利益率)	12.8%	14.5%
親会社所有者帰属持分比率	47.6%	53.9%

なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、相殺対象となる重要な金融資産及び金融負債を保有していません。

(7) 金融商品の公正価値

① その他の金融資産及び有利子負債、その他の金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
・3ヶ月超の預金	353	353	641	641
・その他の金融資産	697	697	1,172	1,172
FVTPL				
・デリバティブ資産	50	50	―	―
FVTOCI				
・資本性金融商品	4,010	4,010	3,343	3,343
合計	5,112	5,112	5,158	5,158
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
・有利子負債				
借入金	9,092	9,094	5,275	5,275
リース債務	168	168	277	277
・その他の金融負債				
未払金	8,902	8,902	8,751	8,751
その他	529	529	829	829
FVTPL				
・デリバティブ負債	―	―	5	5
合計	18,693	18,695	15,139	15,139

上記公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の公正価値は、報告期間末日における為替レート及び市場金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しています。

(FVTOCI金融資産)

主に株式であり、上場株式については取引所の価格に基づき算定しています。

非上場株式の公正価値は、類似業種企業のPER又はPBR並びに評価対象企業の基本的1株当たり当期利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を用いて算定しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しています。(公正価値ヒエラルキーのレベル2)

(上記以外の金融商品)

これらの殆どは短期間で決済されているため、帳簿価額は合理的な公正価値と近似しています。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、連結財政状態計算書上において公正価値で測定されている資産及び負債の内訳です。

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて公正価値ヒエラルキーを次の3つに分類しており、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとの分類及びそれぞれのレベルの定義は次のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	―	50	―	50
資本性金融商品	3,923	―	87	4,010
合計	3,923	50	87	4,061

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
資本性金融商品	3,209	―	134	3,343
合計	3,209	―	134	3,343
負債：				
デリバティブ負債	―	5	―	5
合計	―	5	―	5

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

③ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	42	87
その他の包括利益	44	46
購入	―	―
売却	△0	―
期末残高	87	134

(注) レベル3に分類される金融商品は、主に非上場の株式や活発な市場のない資本性金融商品であり、すべてがFVTOCI金融資産です。これらの公正価値の算定にあたり、評価対象企業の基本的1株当たり当期利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を使用しています。

29. リース取引

借手側

解約不能のオペレーティング・リースにおける将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

支払期日	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
1年以内	151	187
1年超5年以内	599	561
5年超	266	135
合計	1,017	884

（注）費用として認識したオペレーティング・リース料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ313百万円及び324百万円です。

30. 関連当事者についての開示

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額		未決済残高	
			科目	金額	科目	金額
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売、役員の被転籍	売上収益	27,155	営業債権	2,434
その他の関係会社の子会社	ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	子会社製品の販売	売上収益	29,396	営業債権	1,642
その他の関係会社の子会社	ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	子会社製品の販売	売上収益	12,904	営業債権	2,374

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額		未決済残高	
			科目	金額	科目	金額
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売、役員の被転籍	売上収益	31,936	営業債権	2,531
その他の関係会社の子会社	ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	子会社製品の販売	売上収益	25,463	営業債権	2,054
その他の関係会社の子会社	ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	子会社製品の販売	売上収益	13,403	営業債権	2,363

(注) 1. 製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。

2. 担保・保証取引はなく、また、債権に貸倒引当金は設定していません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役(監査等委員を含む。)に対する報酬額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本報酬及び賞与	293	323

31. コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
貸出コミットメントの総額	21,000	－
借入実行残高	4,900	－
差引額	16,100	－

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	70,845	139,676	214,747	286,692
税引前四半期(当期)利益(百万円)	7,870	13,372	22,770	29,963
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	5,727	8,196	14,277	19,052
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	75.40	107.90	187.95	250.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	75.40	32.50	80.05	62.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229	9,506
受取手形	110	16
電子記録債権	4,714	5,486
売掛金	※1 18,641	※1 16,154
商品及び製品	2,442	2,806
仕掛品	1,552	1,406
原材料及び貯蔵品	3,087	3,342
前払費用	26	24
その他	※1 7,346	※1 6,507
貸倒引当金	△567	△500
流動資産合計	37,583	44,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,200	6,025
構築物	1,661	1,611
機械及び装置	7,968	7,494
車両運搬具	154	148
工具、器具及び備品	667	553
土地	8,777	8,777
リース資産	128	241
建設仮勘定	591	1,131
有形固定資産合計	26,150	25,984
無形固定資産		
ソフトウエア	116	98
ソフトウエア仮勘定	17	4
その他	24	23
無形固定資産合計	158	126
投資その他の資産		
投資有価証券	276	227
関係会社株式	37,080	37,119
出資金	1	－
関係会社出資金	11,820	11,820
従業員に対する長期貸付金	28	47
前払年金費用	1,006	1,460
その他	431	489
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	50,633	51,152
固定資産合計	76,943	77,263
資産合計	114,526	122,014

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	26	24
電子記録債務	6,465	6,247
買掛金	※1 8,195	※1 7,940
短期借入金	2,770	―
1年内返済予定の長期借入金	―	980
リース債務	40	75
未払金	※1 5,380	※1 5,000
未払費用	760	750
未払法人税等	209	297
預り金	157	125
製品保証引当金	15,021	11,160
賞与引当金	2,413	2,514
役員賞与引当金	49	78
資産除去債務	4	4
その他	542	837
流動負債合計	42,037	36,038
固定負債		
長期借入金	4,900	3,920
リース債務	102	190
長期未払金	18	27
繰延税金負債	1,107	940
製品保証引当金	211	138
退職給付引当金	3,264	2,996
資産除去債務	135	138
固定負債合計	9,739	8,351
負債合計	51,777	44,390

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,698	12,698
資本剰余金		
資本準備金	13,455	13,455
資本剰余金合計	13,455	13,455
利益剰余金		
利益準備金	838	838
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,740	3,740
別途積立金	31,800	27,300
繰越利益剰余金	△2,172	17,698
利益剰余金合計	34,205	49,577
自己株式	△54	△55
株主資本合計	60,305	75,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,443	1,947
評価・換算差額等合計	2,443	1,947
純資産合計	62,749	77,623
負債純資産合計	114,526	122,014

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）	当事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
売上高	※1 109,129	※1 111,035
売上原価	83,305	84,096
売上総利益	25,823	26,939
販売費及び一般管理費	※2 18,425	※2 19,774
営業利益	7,398	7,165
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,777	14,080
その他	362	327
営業外収益合計	※1 14,140	※1 14,408
営業外費用		
支払利息	16	15
為替差損	221	335
貸倒引当金繰入額	273	―
その他	36	42
営業外費用合計	548	393
経常利益	20,990	21,180
特別利益		
固定資産売却益	1	4
製品保証引当金戻入額	―	543
投資有価証券売却益	2,213	―
求償債権計上益	609	―
特別利益合計	2,824	548
特別損失		
固定資産売却損	12	1
固定資産廃棄損	165	37
減損損失	46	7
製品保証引当金繰入額	8,857	360
独占禁止法関連損失	―	※3 2,101
特別損失合計	9,081	2,507
税引前当期純利益	14,733	19,221
法人税、住民税及び事業税	1,423	1,595
法人税等調整額	△139	51
法人税等合計	1,283	1,646
当期純利益	13,449	17,574

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,698	13,455	13,455	838	4,500	31,800	△15,622	21,516	△54	47,616
当期変動額										
別途積立金の取崩	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―	―	△759	△759	―	△759
当期純利益	―	―	―	―	―	―	13,449	13,449	―	13,449
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	―	―	△0	△0
配当準備積立金の取崩	―	―	―	―	△760	―	760	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	―	△760	―	13,449	12,689	△0	12,689
当期末残高	12,698	13,455	13,455	838	3,740	31,800	△2,172	34,205	△54	60,305

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,711	3,711	51,327
当期変動額			
別途積立金の取崩	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△759
当期純利益	―	―	13,449
自己株式の取得	―	―	△0
配当準備積立金の取崩	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,268	△1,268	△1,268
当期変動額合計	△1,268	△1,268	11,421
当期末残高	2,443	2,443	62,749

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,698	13,455	13,455	838	3,740	31,800	△2,172	34,205	△54	60,305
当期変動額										
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△4,500	4,500	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,203	△2,203	—	△2,203
当期純利益	—	—	—	—	—	—	17,574	17,574	—	17,574
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
配当準備積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,500	19,871	15,371	△0	15,371
当期末残高	12,698	13,455	13,455	838	3,740	27,300	17,698	49,577	△55	75,676

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,443	2,443	62,749
当期変動額			
別途積立金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△2,203
当期純利益	—	—	17,574
自己株式の取得	—	—	△0
配当準備積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△496	△496	△496
当期変動額合計	△496	△496	14,874
当期末残高	1,947	1,947	77,623

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないものは、移動平均法による原価法により評価しています。

⑵ デリバティブ

時価法によっています。

⑶ たな卸資産

①評価基準

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品はいずれも原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

②評価方法

製品、仕掛品及び原材料は総平均法により、貯蔵品は最終取得原価法によっています。

2　固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

⑵ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3　引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑵ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づき、次の見積額の合計額を計上しています。

① 過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額

② 特別の無償補修費用を個別に算出した見積額

⑶ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

⑷ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定額法により費用処理しています。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	金利取引

(3) ヘッジ方針

社内ルールに基づく取引権限及び取引額で、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」248百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,355百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,107百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が248百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記していた「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組替えています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた1百万円、「その他」34百万円は、「営業外費用」の「その他」36百万円として組替えています。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
短期金銭債権	18,064百万円	16,918百万円
短期金銭債務	1,369	1,297

2 保証債務

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
関係会社の借入金等に対する保証債務	1,545百万円	526百万円

（損益計算書関係）

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
営業取引による取引高		
売上高	77,766百万円	82,045百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,771	14,090

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度88%です。

販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
荷造運賃	2,427百万円	2,304百万円
給料及び手当	1,546	1,689
賞与引当金繰入額	456	520
退職給付費用	120	112
製品保証引当金繰入額	104	73
研究開発費	10,893	12,069

※3 当社及び当社の米国子会社が一部の自動車用部品に関し不正に競争を制限したとして、2014年6月以降に米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において、複数の集団民事訴訟を提起されていましたが、交渉の長期化が当社及び当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期かつ友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、この度、一部の原告団との間で合意に至り計上した和解金です。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	143	3,511	3,368

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	33,037
関連会社株式	239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	143	2,809	2,666

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	33,740
関連会社株式	239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,774百万円	4,356百万円
製品保証引当金	4,667	3,445
繰越外国税額控除	2,242	2,649
退職給付引当金	982	898
賞与引当金	738	766
関係会社株式評価損	763	761
減損損失	872	707
関係会社出資金評価損	510	509
ソフトウエア償却超過額	361	384
研究開発費加算額	283	276
減価償却費等償却超過額	203	190
資産除去債務	40	40
その他	873	822
繰延税金資産小計	17,315	15,809
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△4,190
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	△11,275
評価性引当額小計	△17,053	△15,465
繰延税金資産合計	261	344
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,052	△834
前払年金費用	△302	△438
固定資産除去費用	△13	△12
繰延税金負債合計	△1,368	△1,285
繰延税金資産の純額(△は負債)	△1,107	△940

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
法定実効税率	30.9％	30.6％
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.2	△21.1
外国源泉税	10.6	10.2
評価性引当額	△5.6	△8.3
税額控除	－	△1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.1	0.1
その他	△0.2	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7	8.6

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,200	501	78 (–)	597	6,025	14,838
	構築物	1,661	110	0 (–)	160	1,611	2,532
	機械及び装置	7,968	1,119	17 (7)	1,576	7,494	43,241
	車両運搬具	154	68	3 (–)	70	148	385
	工具、器具及び備品	667	271	2 (–)	383	553	8,573
	土地	8,777	―	―	―	8,777	―
	リース資産	128	170	―	57	241	123
	建設仮勘定	591	2,559	2,020 (–)	―	1,131	―
	計	26,150	4,801	2,122 (7)	2,845	25,984	69,694
無形固定資産	ソフトウエア				58	98	211
	ソフトウエア仮勘定				―	4	―
	その他				0	23	10
	計				59	126	221

（注） 1. 建設仮勘定の当期増減額の主なものは、各工場の能力拡充のための増設及び設備の維持更新並びに建物、機械及び装置、工具、器具及び備品等への振替を行ったことによるものです。

2. 無形固定資産の金額は、期末残高に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

3. 「当期減少額」の( )内数字は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	578	―	67	511
製品保証引当金	15,233	433	4,367	11,299
賞与引当金	2,413	2,514	2,413	2,514
役員賞与引当金	49	78	49	78

⑵【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

⑶【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりです。 (https://www.showa1.com)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第110期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2018年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第111期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	(第111期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出
	(第111期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2018年9月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社ショーワ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　越　喜　臣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　正　人	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーワの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
　内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、株式会社ショーワが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社ショーワ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀　越　喜　臣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠　藤　正　人	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーワの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。